

問25 区全体をみたときに、不足していると思われるサービスや支援はどのようなものですか。また、それらのサービスや支援が足りていない理由は何だと思われますか。

■不足していると感じるサービス・支援

内容	件数
・計画相談支援。	(6件)
・特にない。	(3件)
・基幹相談支援センター。	(2件)
・グループホーム。	(2件)
・(困難)事例の共有。ネットワークによるサポート、共有。ケース会議。医療と障害福祉サービスの連携。	
・(弊社含め)同行援護に対応できる事業所が少ないようです。江東区は相談支援の利用がまだ少なく事業所間の連携も少ないと思います。	
・グループホームなど生活の場(支援のある生活の場)。障害福祉サービスの日中活動の場。	
・サービスを必要としている利用者さんと事業所をつなぐ。重度訪問介護従事者養成研修、たん吸引研修の実施。	
・ホームヘルプ事業(ヘルパー不足)。ショートステイ事業(区内、近郊)。レスパイト事業。	
・移動支援。	
・移動支援。共同生活援助。	
・移動支援事業所の数。精神の方の生活支援。	
・居住支援(全般的に)。住宅扶助について特別基準の適用を行っていない。障害者等の住宅獲得要配慮者に対する、不動産業者、大家などへの理解促進が不十分。	
・居宅介護事業所の数。グループホームの数。	
・災害発生時の対応。	
・重症心身障がい児への支援。医療ケアサービス。	
・重度障害者が利用できるグループホーム。移動支援や居宅介護。	
・重度訪問。特定相談支援。	
・女性向け、身体障害者向けのグループホーム。特定相談支援事業所。	
・障害のある青年、成人の余暇・集団活動。	
・精神科の休息入院先、移送サービス。バリアフリー化。訪問系のサービスと事業所。障害の有無をこえた交流できる機会や場所。障害者虐待防止センターの体制と質。	
・青年、成人期の余暇活動支援。緊急一時保護。	
・放課後等デイサービス。移動支援。	
・相談支援事業所(相談支援専門員)。ヘルパー事業所(ヘルパー不足)。共同生活	

援助。金銭管理支援。

- ・誰もが安心し自由に交流できるイブニングケアができる場所(クラブハウスのような)が必要だと感じます。就労すると移動支援が使えなくなります。移動支援が必要な方が使え、就労、地域での生活に役立つものにして下さい。
- ・放課後等デイサービス。ショートステイ。
- ・放課後等デイサービス。相談支援(障害児)。移動支援。
- ・(居宅介護、移動支援)障害のノウハウ。スキルのある、特に臨海部の福祉施設・福祉避難所。
- ・障害児(特に就学前の児の)日中一時支援(レスパイト支給含)、小学校低学年程度、学齢児への個別訓練(PT、OT、心理)。
- ・肢体不自由者が利用できるグループホーム、障害者が利用できるヘルパー事業所、福祉従事者への処遇・待遇改善。
- ・児童発達支援センターや公立の児童発達支援施設が少ない。居宅介護作業所が少ない。
- ・地域移行支援サービス。共同生活援助。
- ・中核的にサービスや相談支援などを取りまとめる機能。困難事例に対するアドバイザー的機能。自立生活援助。特定相談支援事業所に対する経営支援。
- ・A型。
- ・あまり他のGHと繋がりが無いため、わからない。
- ・グループホーム(特に女性対応)。その周知。
- ・グループホーム、移動支援、居宅支援。
- ・はこが少ない。
- ・フリースクール。
- ・ヘルパーさん特に移動支援。特に臨海部はとにかく移動支援は単価が安すぎて、受け手が減った。豊洲、有明は家賃も高く事業所が設置しづらい。ショートステイと入所施設が絶対足りない。今回の塩浜の入所施設の入所の倍率はどうだったのでしょ。児童通所施設に通っているお子さんのショートステイを探すのがとても大変です。(1泊2日より良いもの)緊急性が高くても、場所がありません。ここを配慮してもらえないのが児期の措置しかないです。墨田区のように区の裁量でショートを使えるとよい。
- ・ボランティア、シルバー人材なんでも電話相談。
- ・移動支援、居宅支援、グループホーム。
- ・移動支援事業所のヘルパーさんの数。
- ・移動支援等余暇活動で利用できるサービス。
- ・給付費が低い。
- ・引きこもりの方が外に出やすくなるようなハード面、ソフト面のサポート(ワンストップの窓口や、地域との交流がしやすい環境、訪問等)。
- ・介護が嫌でやめてしまった場合、江東区は特に認めてないし他区と比べて遅れ

ている。弱者への支援(見た目ではなく言えなくて辞めた方への支援)が全くない。

- ・居宅介護等、ヘルパー利用するサービス。
- ・居宅介護、グループホーム。
- ・計画相談事業所(他区の利用者が多いため、江東区に限ったことではなく全国的に)。
- ・個人単位での居宅介護。
- ・個人別に幅広い対応力が求められ、対応できるヘルパーがそれに見合う賃金の安定性が見込みづらい。
- ・江東区相談支援所、及び発達センターの不足または民間委託。
- ・高齢者と障害者の家族支援。(家庭支援)高齢の障害者へのサービス支援。
- ・高齢者介護と障害福祉サービスの連携。
- ・児童発達支援、未就学児の支援。株式会社が増えているが短時間の個別指導が中心になっている。しかし、小さな子どもにとっては「ことば」「うんどう」など個別の対応ではなく「あそびと生活」など生活すべてをみていくことが発達に必要だと思う。
- ・自立生活援助のようなアウトリーチのサービス全般。
- ・質を考えなければ、人手は足りていると思います。私も障害児の親ですが、児の行き先は、少ないと思います。
- ・就労系の事業所、GH。
- ・就労継続支援A型が不足している。
- ・就労支援。
- ・重度障害者が利用できるグループホーム。
- ・重度訪問介護、重度障害者等包括支援。
- ・障害をお持ちの方に対して、相談員がついて下さるケースが少ないように感じます。
- ・障害児相談支援。
- ・障害者(児)の通所、通学等移動支援。
- ・障害者本人や介護者の高齢化により入所施設を希望しても近くに無く他県に行かざるをえない方が、利用人数の少ない当施設でも数名いる。(ここ数年)住みなれた江東区で暮らせる様施設を増やして欲しいです。
- ・情報提供してほしい。気軽に相談。
- ・身体障害のグループホーム。
- ・青年、成人期の余暇活動と緊急一時保護。
- ・新規依頼で障害児、障害者の移動支援(学校から発達センター、学童⇔自宅。自宅⇔作業所)が時々あります。引き受けたい気持ちはありますが、介護事業所としてはケアの請求がご利用様と一緒に移動する時間のみとなります。そのためケアにあたった際の片道の時間と費用は自己負担となってしまう、実現に

は困難を要します(ヘルパーは基本自転車移動のため、待ち合わせ場所まで戻らなくてはなりません)。

- ・青年、成人期の余暇活動と緊急一時保護。
- ・相談系サービス。
- ・相談支援。送迎サービス。ヘルパー(移動支援)。
- ・相談支援事業所単体で運営している事業所が少ないため、兼務で行なっている法人が多く、専従で業務をしている事業所に依頼が集中している印象。
- ・他の事業の実態はよくわかりませんが、放課後デイサービスは不足していると思います。また、生活介護、入所施設も不足しているのではないのでしょうか。
- ・大きな公園の近くに障害者手帳で割引のきく駐車場があると助かります。
- ・単身者向け区営住宅など(高齢者以外の若年層向け)。
- ・短期入所・グループホーム(特に重度障害者対応)が少なく、他区や他県頼らざるを得ない。
- ・朝、夕送迎。
- ・低賃金。
- ・入浴サービス。
- ・年金や補助金のことなど。
- ・必要な時にきちんと支援していただいているので感謝しています。
- ・連携促進のコーディネート力。
- ・放課後等デイサービス。

■理由など

	内容	件数
	・人材不足。	(5件)
	・報酬が少なく、単体での運営が困難なため。	(4件)
	・〈グループホーム〉物件の少なさ、収益性、夜間も対応出来る体制の整備の難しさ。〈相談支援〉報酬の圧倒的低さ、十分に経験のある人材が例えば管理職から相談支援に転職を考えた時、収入が増加するメリットが必要かと。今のままではパートもまともに雇えません。	
	・グループホームについては、開設にあたり資金面、人材要件などに困難さがある。運営上の収支にも課題があると思われる。移動支援等については、ニーズに比べ事業所数等が不足していることに加え、地域によっても偏りが生じているように感じる。	
	・ちょっとした手伝い(ゴミすて、電球とりかえ、窓ふき等)。ヘルパー以外の人道支援。話し相手。何でも相談(精神障害者は特に)。	
	・運営費がかかるため公的補助・助成が必要。	
	・家賃高騰、地価高騰のため共同生活援助の事業展開が難しい。相談支援事業所や居宅介護事業所は人材不足。報酬単価が低いため、運営が難しい。金銭管理支援は隙間があり、日常生活自立支援事業は生活保護対象外。	
	・現在江東区に行なっている「エンジョイクラブ」は軽度の障害者の学習支援として、大変意義のあるものです。“仕事場とは異なるリラックスできる場で、仲間と楽しみながら様々な経験を積んでいく。”このような場が、重度の障害のある方たちにも必要であると考えます。	
	・江東区に住み続けたいが、親との死別や介助が必要になると支援のある生活の場が江東区に少なく地方に行くことが多い。特別支援学校の現場実習生を受け入れているが実感として進路を選ぶというより、入れるところに入るという形である。選べるようにしてあげたい。	
	・行政の担当者(高齢者介護と障害福祉)同士の連携、知識共有がない。ケアマネージャー(相談支援専門員)が障害サービス(高齢者介護)の仕組みに無知。	
	・障害のある子どもたちが不安のないよう、慣れているスタッフをすぐに配置できるように、区と防災協定を結んでいきたい。	
	・障害のある、なしに関わらず、地域の中で孤独にならず、様々な人と出会い交流できる場が必要だと思います。	
	・障害をもつ利用者が高齢になり介護サービスを必要とする場合、訪問ヘルパーはそれぞれ該当者のサービスのみ行うことになる現状、相互のサービスが困難な場合が多い。家庭を支えられるようなサービスが必要。障害を持ちながら高齢者向けデイサービスが必要な場合、コミュニケーション、理解力等でハードルが高い。	
	・人材が不足(待遇の改善が届かず、離職者増により負担増)。運転可能な人材	

確保が難しい(学校と連携し、他の学校対応中に一時的に待機する。下校時間をずらす等の対応希望)。

- ・数も少ないし、中身(介護保険のケアマネにくらべての相談員の対応件数)も少ない。現場の困りごとに対応しきれてなさすぎる。
- ・放デイに関しては、報酬減により、児童発達へ変わる事業所が多くあり、数が減ったと感じる。ショートステイは、保護者より、使える所が無いと相談を受ける。重度を受けてくれる所が少ない。
- ・放デイや移動支援の認知度が上がり、利用したいと思う家庭が増えている事に対して、新規の事業所の数が追いついていない。
- ・放課後等デイはどこも空きがない。障害児相談支援事業所が少ない。ヘルパーがいない。
- ・報酬が低くて生活できる賃金ではない。臨海部の家賃が高い。
- ・①各事業所が草の根的に動き、それぞれのネットワークの中で動くことが多く、江東区に還元されていない。②①に準じており、専門的意見などが欲しい。③ヘルパーの利用は求めている人も多く、まだ区分の認定などハードルもある。訓練等給付でスピーディーに給付決定が出やすいので拡充してほしい。④経済課で中小企業支援はあるが、条件などが厳しく利用できなかった。家賃、人件費、消耗品、備品(共同調達など)、とにかくアイデアを。
- ・①希望者は多くいるが絶対数が不足している。新たに作るにしても資金・土地が無い。補助の拡充をお願い致します。②介護サービスメインのヘルパー事業所が多く、障害者の利用に関して受入拒否されるケースが多い。③離職率が高いのは、内容と給料の不一致が要因の一つである。
- ・①江東区で担い手が現状(3地活)もっと事業所が増えていかないと、江東区民の入院している障害の方々も退院ができない。②GH(グループホーム)の少なさ。
- ・①江東区民の人数から考えても、設置準備を下回っている。民間の事業所だけでは受け入れられる人数が少ない。民間が運営しやすくなるような措置を行ってほしい。②移動支援のヘルパーさんが少なく利用できなくて困っている。
- ・①在宅で育児をしている家庭で児を預ける場所が少なく、保育園、家支セ、みずべ、一時預かりがあるが、競争率が高くなかなか利用が難しい。
- ・お子様の送迎を希望される連絡が入るが、何件も断われていると泣いて訴えてくる。
- ・SST等、ニーズに合った放デイの事業所が少ない。
- ・ないから。
- ・ヘルパーさんの不足。
- ・①支援所不足により、利用者個別の相談に時間を割いてもらえない。②ケース会議開催等が無いため、他の事業所と連携がとれない。③民間委託により一部事業所による抱込みが発生しているように感じる。江東区施設が不足している

ため、利用者は様々な民間施設を使用せざるをえない状況(例えば週2回バラバラの施設へ通所)。その結果、施設同士の連携を密に行う必要があるが、支援所も不足しているためフォローも無い状態。センターに余裕が無いため、他事業所がどんな特性を持って療育しているかを知らず、紹介があったことは1度も無い。

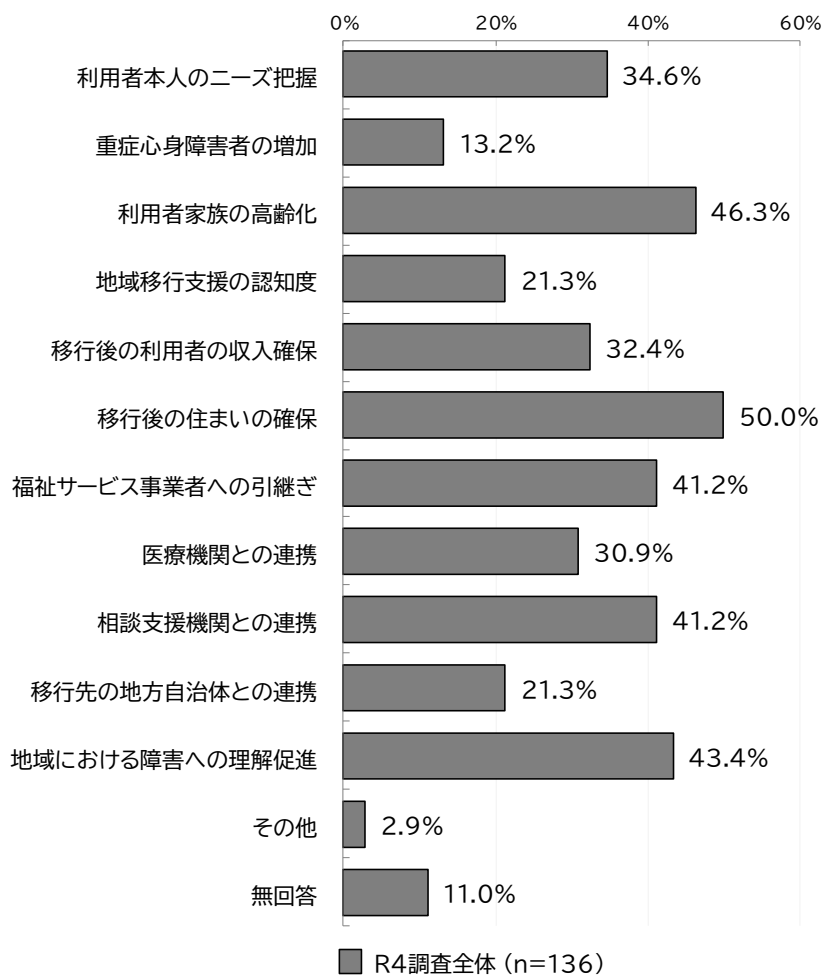
- ・ニーズはあるが、もしグループホームがあっても情報がわかりづらい。
- ・ヘルパーさん特に移動支援。特に臨海部。とにかく移動支援は単価が安すぎて、受け手が減った。豊洲、有明は家賃も高く事業所が設置しづらい。ショートステイと入所施設が絶対足りない。今回の塩浜の入所施設の入所の倍率はどうだったのでしょうか。児童通所施設に通っているお子さんのショートステイを探すのがとても大変です。(1泊2日より良いもの)緊急性が高くても、場所がありません。ここを配慮してもらえるのが児期の措置しかないです。墨田区のように区の裁量でショートを使えるといい。
- ・ホーム退居後の住居探しを入居者と共に行っていますが、所得の少ない方々が安心して住める物件を探すのは本当に困難です。8月の「区長の手紙」にも同様の内容があり拝見しました。“53,700円以内の物件はある。”とのこと。しかし、それは人が安心して生活できるような物件ではありません。ホーム職員としての実感です。
- ・安心して困難ケースを受けられるようにして下さい。
- ・引きこもりのいる家庭の相談窓口が分かりづらかったり、そこでは解決できず、たらい回しになっているとの話があった。
- ・運営する事業所や場所がない。
- ・介護をやめないでの講習しかないから本当に必要と思っている答えがないから江東区に対して嫌悪を感じます。見た目ではなく本当に好かれる区になってほしいです。いたわりもなければ二度と江東区に来たくありません。
- ・介護保険の仕事と比べて、難しいと感じることが多いように感じます(先入観等も含む)。
- ・関わりのもてる人材の不足、制度上の厳しさ。
- ・希望していても見つからない。近い場所がない。
- ・既にかかえている件数が多い。相談員の不足。
- ・区内で障害者への入浴サービスを実施している拠点が障害者福祉センター1ヶ所しかなく、空きがほとんどないため。
- ・継続的な収益が見込めるビジネスモデルが確立されていないのではと想像する。
- ・計画相談を依頼してもなかなか見つからない。
- ・研修への参加が難しい。
- ・困った時に、どこに相談したらいいのかわからない利用者が多い。
- ・施設の利用者は他区のサービスを利用することが多い。

- ・施設開設ができる建物がない。指定を受けられる建物にするのにお金がかかるともかかる。
- ・収益性を重視するため維持していくことが難しい。
- ・収益面で課題。
- ・就労BやAでは、通過していくことが前提でないと、受け入れられる人数は増えない。
- ・新規が受けてもらえないことがあるから。
- ・親の高齢化などで、少し休息したいが、できない。1ヶ月～3ヶ月くらいのショート(ミドル)ステイが近くにあれば、もう少しがんばれるようです。
- ・人員、体制。
- ・人手不足。障害福祉サービスにつながった時点で医療につながっており、医療は医療で支援を完結していることが多いように感じる。
- ・相談支援専門員の人数が少なく、待遇もあまり良くないと離職してしまう。
- ・待機児童が多い。
- ・地域移行を考える中、区内の不動産物件は家賃が高い。障害者の方が、利用できる公営の住宅が多くはないため。
- ・直接関与している訳ではないが、支援員の方から家賃の高さが理由でグループホームが増えない、と聞きました。
- ・都外のグループホーム(入所施設)に入られる方が多いため。
- ・特に重度の知的障害者を受け入れ可能な上記の事業所数が少ない。
- ・年度後半になるとクラスに空きがなく待機になってしまう子が出てきてしまう。2/W通えるクラスでも1/Wしか通えないなど、少しでも待機を減らしたいと思っているがそれも難しい。
- ・発達障害児を保育園に入れたくても、受け入れ先は、限られています。発達施設は、行くとわかりますが、何の為の支援かわからない事をやっています。
- ・伴に報酬が少なく、採算が合わない。
- ・必要な方がヘルパー利用できない。グループホーム、入居先が見つからない。
- ・福祉にかかる予算が少ないため。
- ・報酬単価が安い、安すぎる
- ・放デイに関しては、新規問い合わせを受けた保護者からどこも空きがなく利用したい日数、利用できないとよく伺うからです。
- ・本人からの発信がないともうることができないことなど(情報発信の仕方)。
- ・利用期限もあり、継続的に利用できる福祉サービスとして、活用できるようになると地域生活を安心して送れると感じる方も多い。看護でもなく、介護(ヘルパー)でもないニーズを区として、拡充できるようにしていただきたい。
- ・利用者自身が事業所を探すケースが何件かあったため。民間機関では有料なため。
- ・利用者数(受給者証取得者数)に比して相談支援の事業所が少ないため。

- ・利用者様にとっては必要な支援だと理解しています。ですが事業所としてもヘルパーの数は限られたものとなっているため、行政の方でケアの請求ができないところの補助を用意していただく必要があります。
- ・理由はわかりませんが必要がある旨を訴えても切られてしまいます。他区では協力していただけるのですが。

問26. 入所者の地域生活への移行を進める上での課題と思うことについて、あてはまるものすべてに○をつけてください。

事業者が、入所者の地域生活への移行を進める上での課題と思うことについて、令和4年調査全体では「移行後の住まいの確保」が50.0%と最も高く、次いで「利用者家族の高齢化」が46.3%、「地域における障害への理解促進」が43.4%となっています。

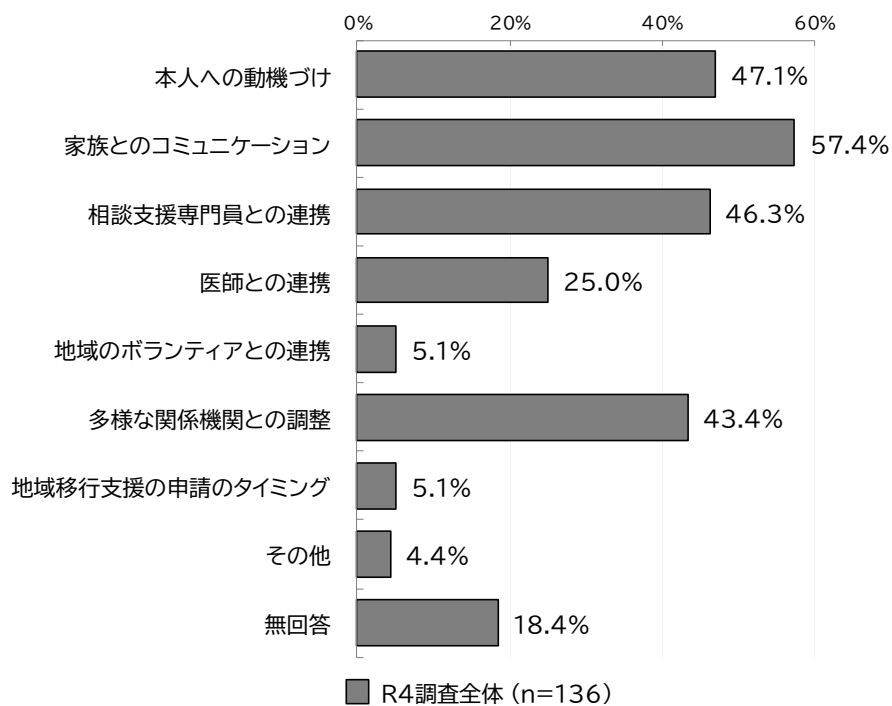


サービス種別ごとにみると、居住系サービスで「利用者家族の高齢化」が66.7%、「相談支援機関との連携」が58.3%と他のサービス種別と比較して高くなっています。

1段目 所 2段目 %		合 計	問26.入所者の地域生活への移行を進める上での課題												
			握 利用 者本 人の ニー ズ把	重 症心 身障 害者 の増 加	利 用者 家族 の高 齢化	地 域 移 行支 援の 認知 度	確 保 移 行後 の利 用者 の収 入	移 行後 の住 まい の確 保	の 福 祉サ ービ ス事 業者 へ の引 継ぎ	医 療機 関と の連 携	相 談支 援機 関と の連 携	の 移 行先 の地 方自 治体 と の連 携	理 地 域に おけ る障 害へ の 促進	そ の 他	無 回 答
サ ー ビ ス 種 別	訪問系サービス	39 100.0%	14 35.9	6 15.4	21 53.8	11 28.2	13 33.3	13 33.3	17 43.6	12 30.8	16 41.0	9 23.1	19 48.7	0 0.0	6 15.4
	日中活動系サービス	45 100.0%	16 35.6	8 17.8	24 53.3	12 26.7	16 35.6	33 73.3	17 37.8	20 44.4	16 35.6	12 26.7	20 44.4	2 4.4	1 2.2
	居住系サービス	12 100.0%	6 50.0	1 8.3	8 66.7	3 25.0	6 50.0	9 75.0	6 50.0	4 33.3	7 58.3	3 25.0	6 50.0	0 0.0	0 0.0
	相談支援	17 100.0%	7 41.2	4 23.5	8 47.1	3 17.6	5 29.4	12 70.6	7 41.2	7 41.2	8 47.1	6 35.3	6 35.3	0 0.0	1 5.9
	障害児通所支援	35 100.0%	10 28.6	3 8.6	9 25.7	3 8.6	7 20.0	9 25.7	13 37.1	4 11.4	14 40.0	3 8.6	11 31.4	2 5.7	8 22.9
	障害児相談支援	7 100.0%	2 28.6	1 14.3	2 28.6	2 28.6	4 57.1	5 71.4	4 57.1	3 42.9	3 42.9	1 14.3	5 71.4	0 0.0	2 28.6
	移動支援	29 100.0%	9 31.0	5 17.2	15 51.7	11 37.9	12 41.4	11 37.9	15 51.7	10 34.5	13 44.8	7 24.1	15 51.7	0 0.0	4 13.8

問27. 地域生活への移行を進める上で工夫していることについて、あてはまるものすべてに○をつけてください。

事業者が、入所者の地域生活への移行を進める上で工夫していることについて、令和4年調査全体では「家族とのコミュニケーション」が57.4%と最も高く、次いで「本人への動機づけ」が47.1%、「相談支援専門員との連携」が46.3%となっています。

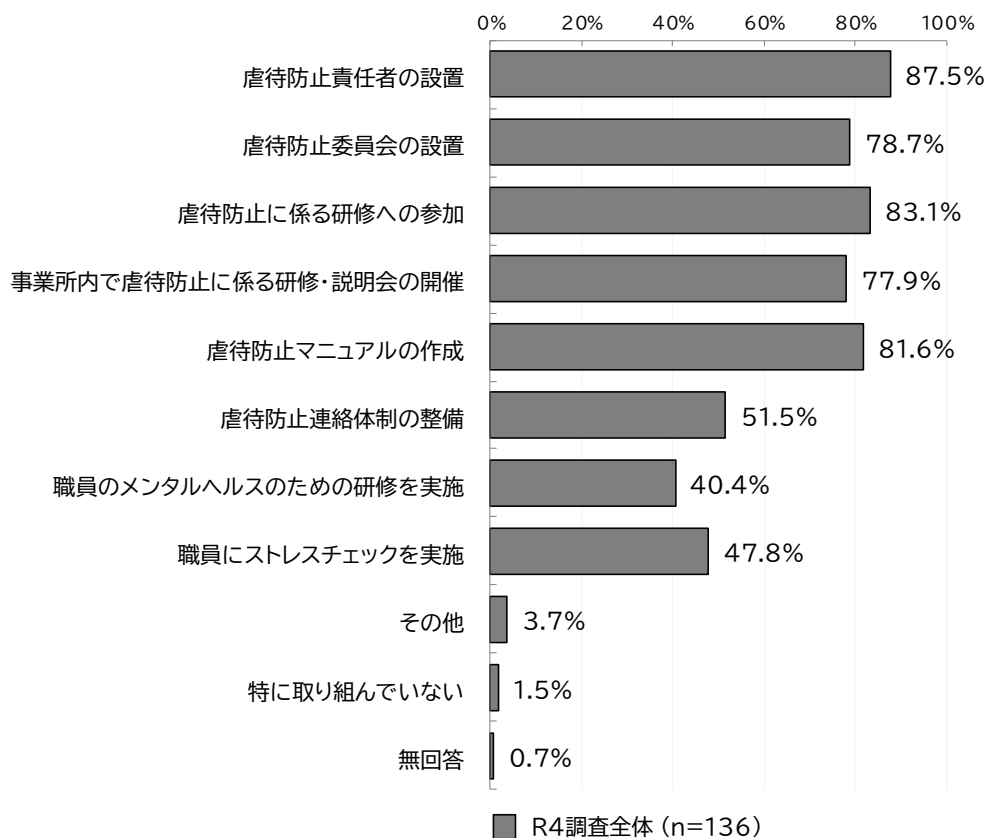


サービス種別ごとにみると、居住系サービスで「医師との連携」が58.3%と他のサービス種別と比較して高くなっています。

1段目 所 2段目 %	合計	問27.入所者の地域生活への移行を進める上で工夫していること									
		本人への動機づけ	家族とのコミュニケーション	相談支援専門員との連携	医師との連携	地域のボランティアとの連携	多様な関係機関との調整	地域移行支援の申請のタイミング	その他	無回答	
サービス種別	訪問系サービス	39 100.0%	20 51.3	23 59.0	19 48.7	13 33.3	4 10.3	15 38.5	5 12.8	1 2.6	7 17.9
	日中活動系サービス	45 100.0%	25 55.6	25 55.6	25 55.6	11 24.4	1 2.2	27 60.0	1 2.2	2 4.4	3 6.7
	居住系サービス	12 100.0%	7 58.3	8 66.7	8 66.7	7 58.3	1 8.3	5 41.7	2 16.7	1 8.3	2 16.7
	相談支援	17 100.0%	12 70.6	13 76.5	6 35.3	5 29.4	1 5.9	12 70.6	2 11.8	0 0.0	3 17.6
	障害児通所支援	35 100.0%	9 25.7	18 51.4	9 25.7	2 5.7	2 5.7	8 22.9	0 0.0	2 5.7	12 34.3
	障害児相談支援	7 100.0%	3 42.9	4 57.1	3 42.9	3 42.9	1 14.3	3 42.9	1 14.3	0 0.0	3 42.9
	移動支援	29 100.0%	15 51.7	19 65.5	15 51.7	10 34.5	3 10.3	10 34.5	4 13.8	1 3.4	6 20.7

問28. 貴事業所では虐待防止対策についてどのような取組をしていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

事業所ではどのような虐待防止対策の取組をしているかについて、令和4年調査全体では「虐待防止責任者の設置」が87.5%と最も高く、次いで「虐待防止に係る研修への参加」が83.1%、「虐待防止マニュアルの作成」が81.6%となっています。

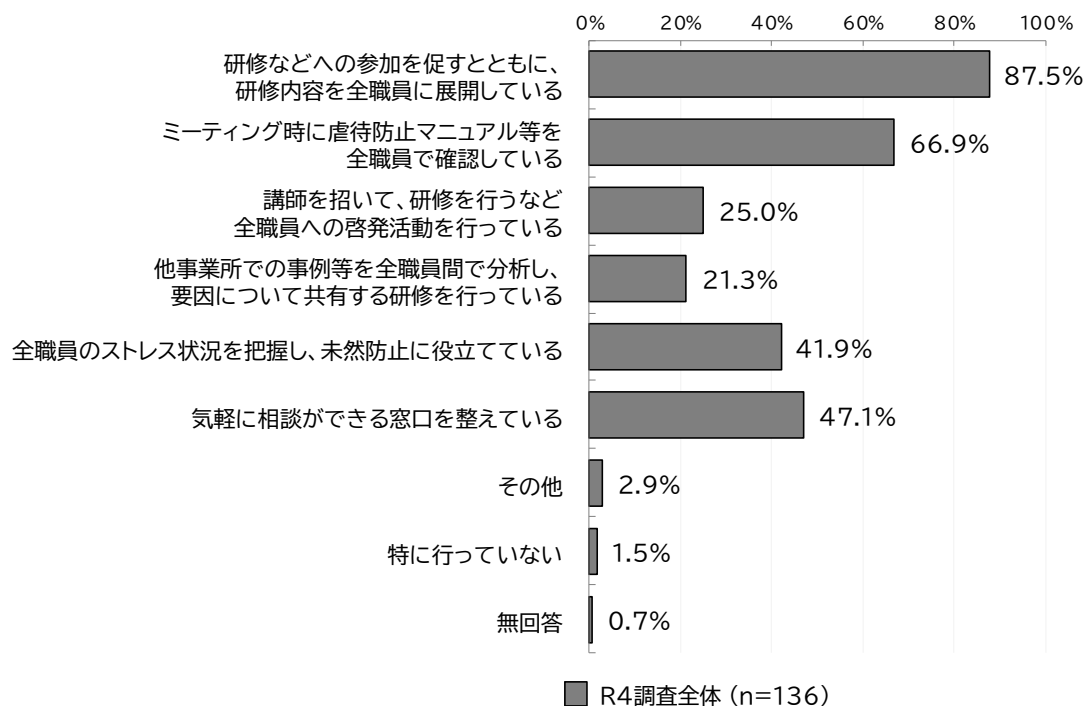


サービス種別ごとにみると、日中活動系サービスで「虐待防止委員会の設置」が91.1%と他のサービス種別と比較して高くなっています。

1段目 所 2段目 %	合計	問28.虐待防止策の取組											
		虐待防止責任者の設置	虐待防止委員会の設置	参加虐待防止に係る研修への	事業所内で虐待防止に係る研修・説明会の開催	成虐待防止マニュアルの作成	虐待防止連絡体制の整備	職員のメンタルヘルスのための研修を実施	職員にストレスチェックを実施	その他	特に取り組んでいない	無回答	
サービス種別	訪問系サービス	39 100.0%	31 79.5	25 64.1	27 69.2	24 61.5	34 87.2	13 33.3	14 35.9	22 56.4	0 0.0	1 2.6	0 0.0
	日中活動系サービス	45 100.0%	42 93.3	41 91.1	42 93.3	41 91.1	38 84.4	29 64.4	18 40.0	18 40.0	3 6.7	0 0.0	0 0.0
	居住系サービス	12 100.0%	11 91.7	10 83.3	11 91.7	8 66.7	10 83.3	7 58.3	6 50.0	4 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	相談支援	17 100.0%	16 94.1	13 76.5	16 94.1	13 76.5	13 76.5	8 47.1	7 41.2	8 47.1	0 0.0	1 5.9	0 0.0
	障害児通所支援	35 100.0%	32 91.4	28 80.0	29 82.9	30 85.7	27 77.1	19 54.3	15 42.9	19 54.3	2 5.7	0 0.0	1 2.9
	障害児相談支援	7 100.0%	6 85.7	4 57.1	6 85.7	5 71.4	7 100.0	2 28.6	0 0.0	2 28.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	移動支援	29 100.0%	24 82.8	18 62.1	22 75.9	20 69.0	26 89.7	8 27.6	8 27.6	16 55.2	0 0.0	1 3.4	0 0.0

問29. 職員による利用者への虐待やハラスメントを防止するため、どのような工夫を行っていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

事業者が、職員による利用者への虐待やハラスメントを防止するために行っている工夫について、令和4年調査全体では「研修などへの参加を促すとともに、研修内容を全職員に展開している」が87.5%と最も高く、次いで「ミーティング時に虐待防止マニュアル等を全職員で確認している」が66.9%、「気軽に相談ができる窓口を整えている」が47.1%となっています。

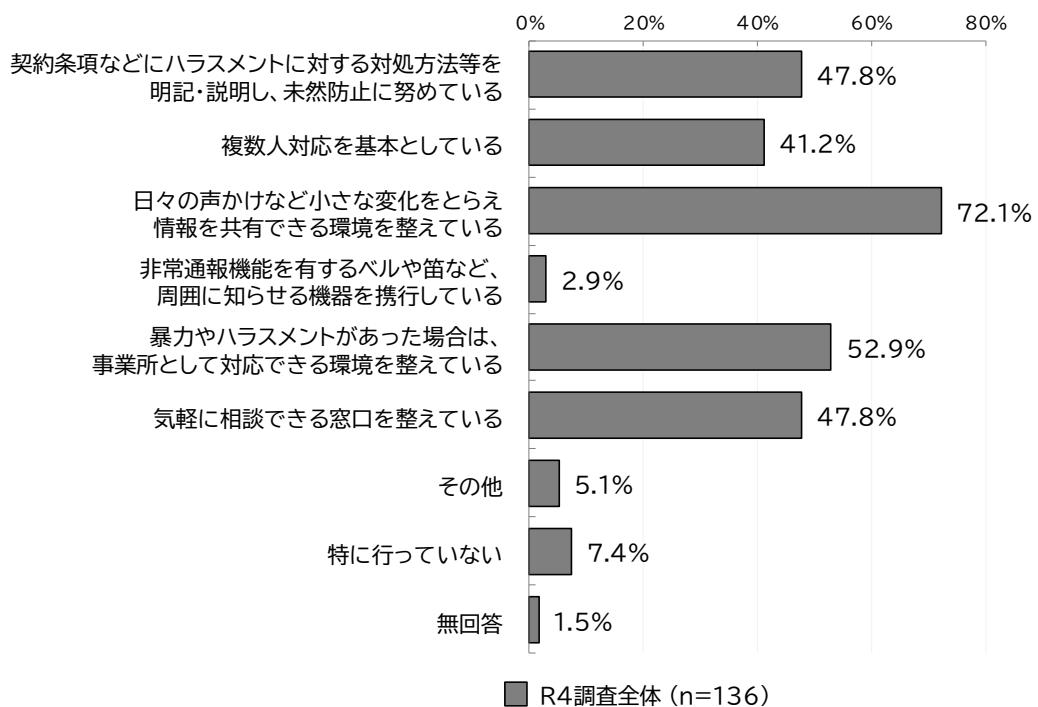


サービス種別ごとにみると、障害児通所支援で「ミーティング時に虐待防止マニュアル等を全職員で確認している」が82.9%と他のサービス種別と比較して高くなっています。

1段目 所 2段目 %	合計	問29.職員による虐待やハラスメント防止のための工夫									
		研修などへの参加を促すとともに、研修内容を全職員に展開している	ミーティング時に虐待防止マニュアル等を全職員で確認している	講師を招いて、研修を行うなど全職員への啓発活動を行っている	他業務所での共有する研修を全職員間で分析し、要因について事例等を全職員で行って分析し、	全職員のストレス状況を把握し、未然防止に役立てている	気軽に相談ができる窓口を整えている	その他	特に行っていない	無回答	
サービス種別	訪問系サービス	39 100.0%	30 76.9	26 66.7	8 20.5	8 20.5	20 51.3	17 43.6	0 0.0	2 5.1	0 0.0
	日中活動系サービス	45 100.0%	40 88.9	31 68.9	16 35.6	12 26.7	12 26.7	23 51.1	3 6.7	0 0.0	0 0.0
	居住系サービス	12 100.0%	12 100.0	6 50.0	2 16.7	2 16.7	3 25.0	7 58.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	相談支援	17 100.0%	17 100.0	9 52.9	5 29.4	3 17.6	7 41.2	6 35.3	1 5.9	0 0.0	0 0.0
	障害児通所支援	35 100.0%	32 91.4	29 82.9	8 22.9	6 17.1	19 54.3	15 42.9	1 2.9	0 0.0	1 2.9
	障害児相談支援	7 100.0%	7 100.0	4 57.1	0 0.0	1 14.3	2 28.6	1 14.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	移動支援	29 100.0%	23 79.3	21 72.4	6 20.7	6 20.7	16 55.2	11 37.9	0 0.0	2 6.9	0 0.0

問30. 利用者による職員への暴力やハラスメントを防止するため、どのような工夫を行っていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

事業者が、利用者による職員への暴力やハラスメントを防止するために行っている工夫について、令和4年調査全体では「日々の声かけなど小さな変化をとらえ情報を共有できる環境を整えている」が72.1%と最も高く、次いで「暴力やハラスメントがあった場合は、事業所として対応できる環境を整えている」が52.9%、「契約条項などにハラスメントに対する対処方法等を明記・説明し、未然防止に努めている」「気軽に相談できる窓口を整えている」が同率で47.8%となっています。



サービス種別ごとにみると日中活動系サービスで「日々の声かけなど小さな変化をとらえ情報を共有できる環境を整えている」が86.7%と他のサービス種別と比較して高くなっています。また、居住系サービスで「気軽に相談できる窓口を整えている」が75.0%と他のサービス種別と比較して高くなっています。

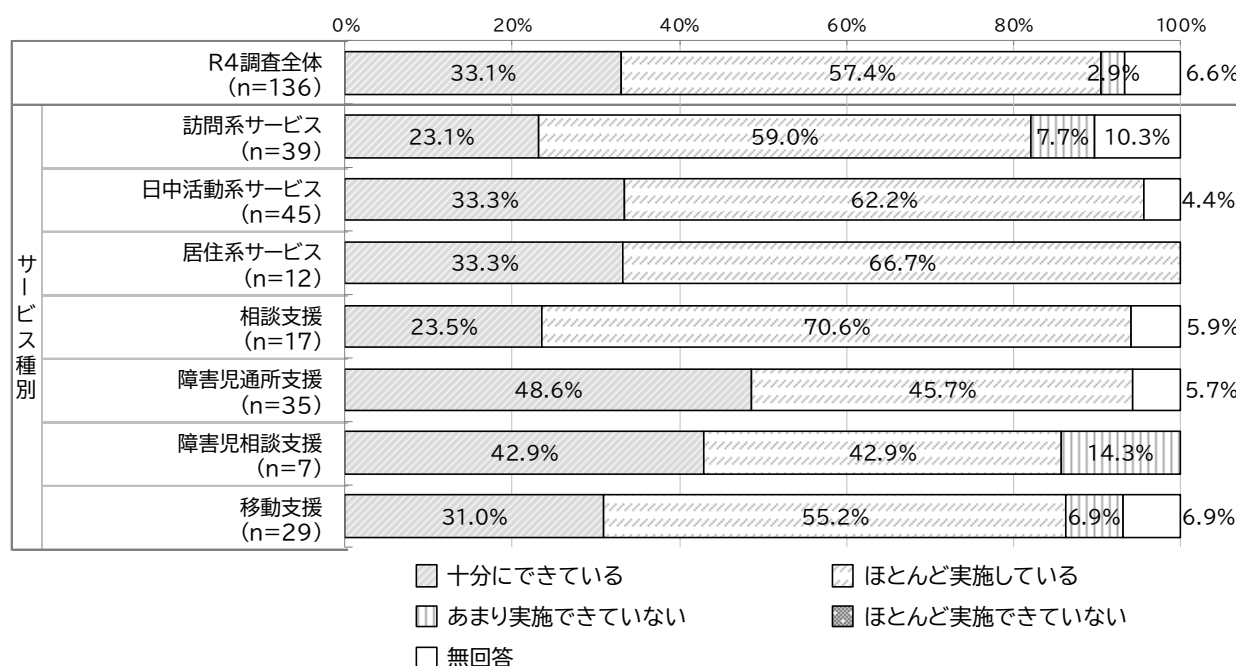
1段目 所 2段目 %	合計	問30.利用者による暴力やハラスメント防止のための工夫									
		法契約を明記・説明し、未然防止に努める	複数人対応を基本としている	共有できる声かけなど小さな変化をとらえ情報を	日々の声かけなど小さな変化をとらえ情報を	知らせる機能を有するベルや笛など、周囲に	非常通報機を携帯している	暴力やハラスメントが起きた場合は、事業所	と暴対できる環境を整えている	気軽に相談できる窓口を整えている	その他
サービス種別	訪問系サービス	39 100.0%	22 56.4	9 23.1	20 51.3	0 0.0	22 56.4	20 51.3	2 5.1	3 7.7	0 0.0
	日中活動系サービス	45 100.0%	24 53.3	26 57.8	39 86.7	1 2.2	23 51.1	23 51.1	2 4.4	2 4.4	1 2.2
	居住系サービス	12 100.0%	5 41.7	3 25.0	9 75.0	0 0.0	8 66.7	9 75.0	1 8.3	0 0.0	0 0.0
	相談支援	17 100.0%	5 29.4	5 29.4	12 70.6	1 5.9	8 47.1	9 52.9	4 23.5	1 5.9	0 0.0
	障害児通所支援	35 100.0%	13 37.1	19 54.3	26 74.3	1 2.9	19 54.3	12 34.3	2 5.7	4 11.4	1 2.9
	障害児相談支援	7 100.0%	3 42.9	1 14.3	4 57.1	0 0.0	2 28.6	2 28.6	2 28.6	0 0.0	0 0.0
	移動支援	29 100.0%	16 55.2	7 24.1	16 55.2	0 0.0	16 55.2	13 44.8	2 6.9	3 10.3	0 0.0

問31. 貴事業所における利用者の意思決定支援の対応状況について、それぞれあてはまるもの1つに○をつけてください。

ア)本人から直接話しを聞いたり、日常生活の様子を観察し、意思や好みの確認

「本人から直接話しを聞いたり、日常生活の様子を観察し、意思や好みの確認」における対応状況について、令和4年調査全体では「ほとんど実施している」が57.4%と最も高く、次いで「十分にできている」が33.1%となっています。

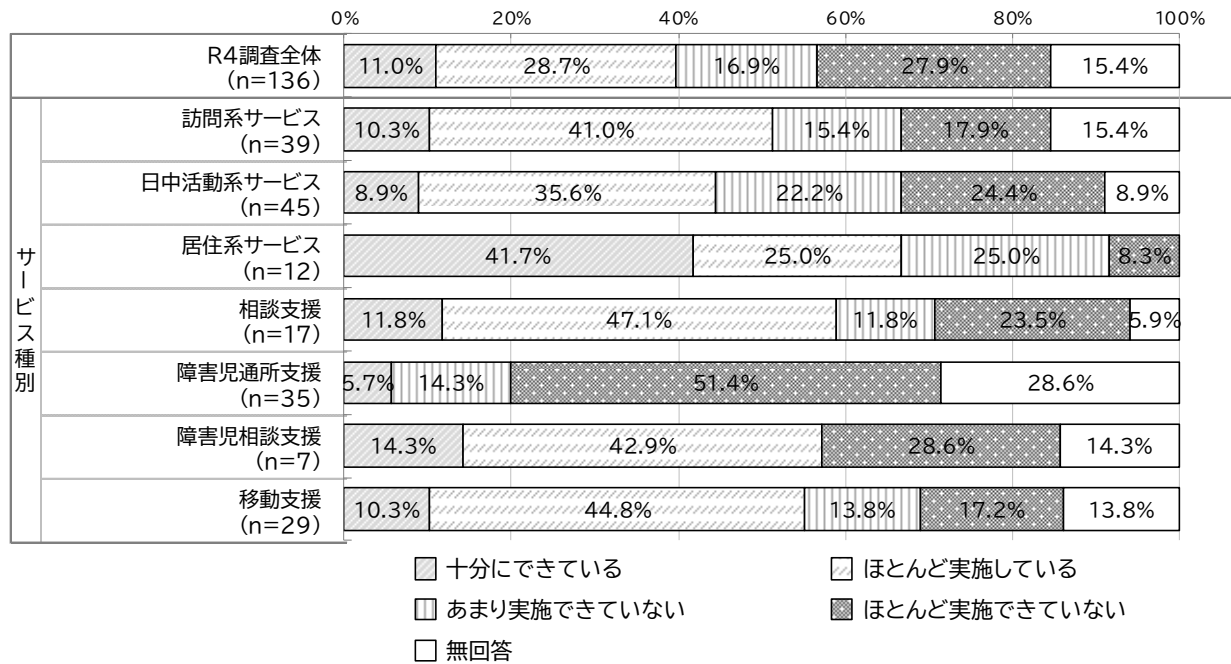
サービス種別ごとにみると、障害児通所支援で「十分にできている」が48.6%と他のサービス種別と比較して高くなっています。



イ)意思決定支援会議への本人の参加

「意思決定支援会議への本人の参加」における対応状況について、令和4年調査全体では「ほとんど実施している」が28.7%と最も高く、次いで「ほとんど実施できていない」が27.9%、「あまり実施できていない」が16.9%となっています。

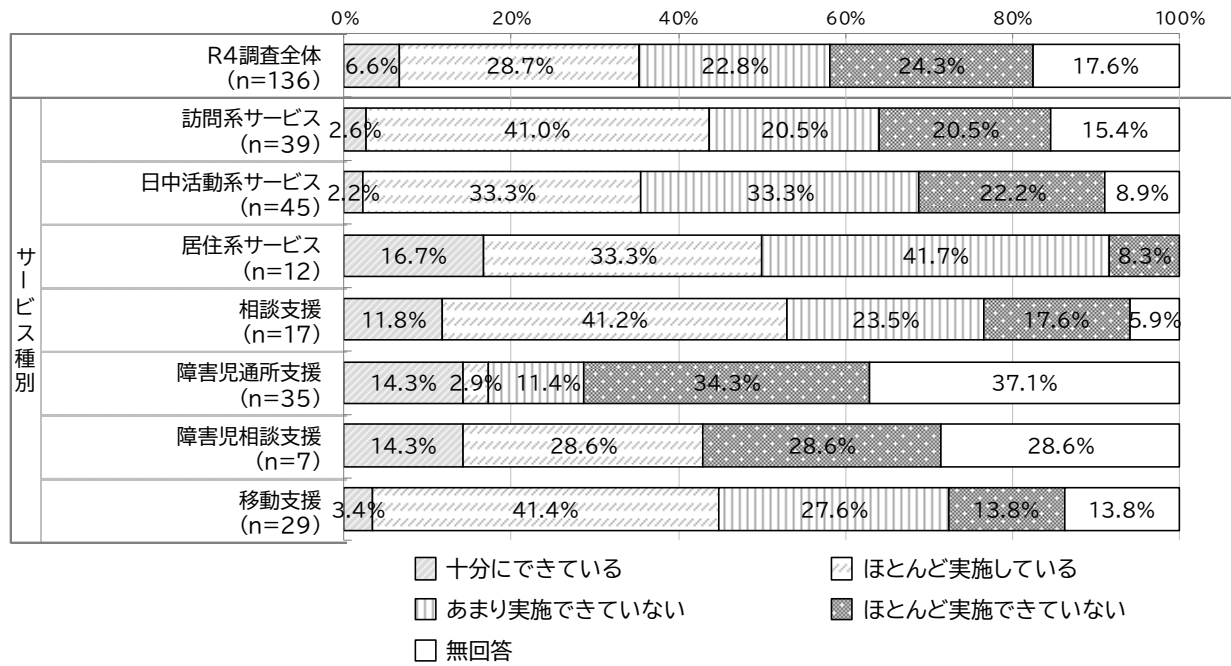
サービス種別ごとにみると、居住系サービスで「十分にできている」が41.7%と他のサービス種別と比較して高くなっています。また、障害児通所支援で「ほとんど実施できていない」が51.4%と他のサービス種別と比較して高くなっています。



ウ)意思決定支援会議への家族や関係者、成年後見人等の参加

「意思決定支援会議への家族や関係者、成年後見人等の参加」における対応状況について、令和4年調査全体では「ほとんど実施している」が28.7%と最も高く、次いで「ほとんど実施できていない」が24.3%、「あまり実施できていない」が22.8%となっています。

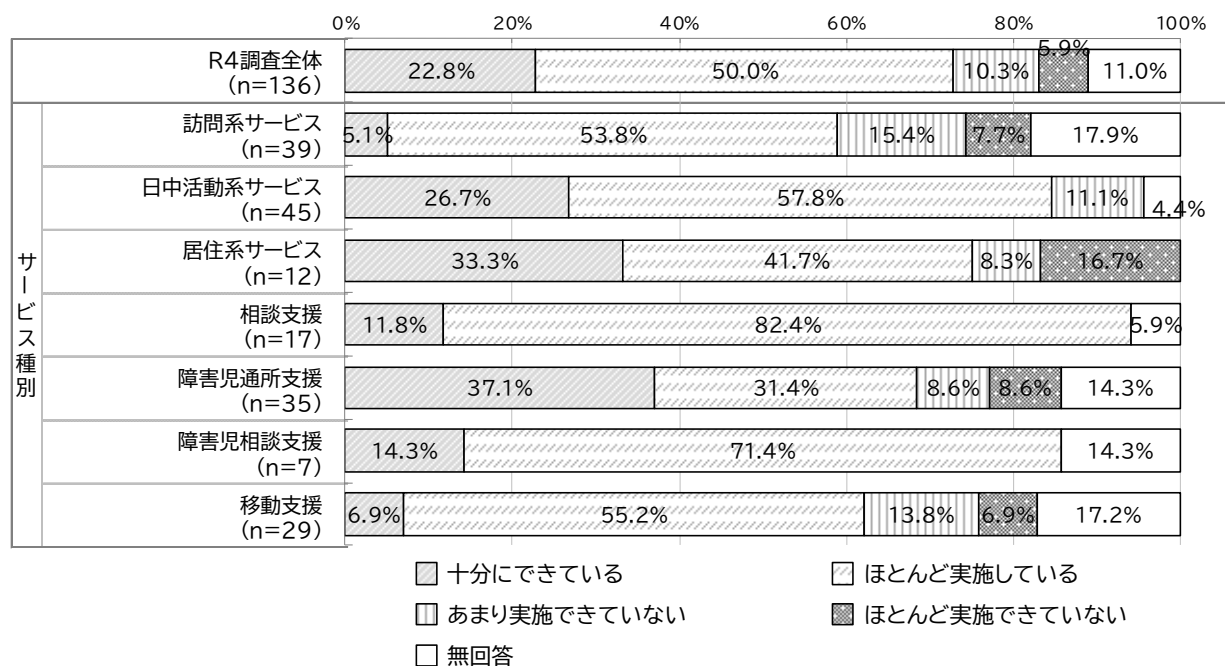
サービス種別ごとにみると、障害児通所支援で「ほとんど実施できていない」が34.3%と他のサービス種別と比較して高くなっています。



工)体験中の様子から本人の意思の推定が可能な場合には、その内容の支援計画への反映

「体験中の様子から本人の意思の推定が可能な場合には、その内容の支援計画への反映」における対応状況について、令和4年調査全体では「ほとんど実施している」が50.0%と最も高く、次いで「十分にできている」が22.8%となっています。

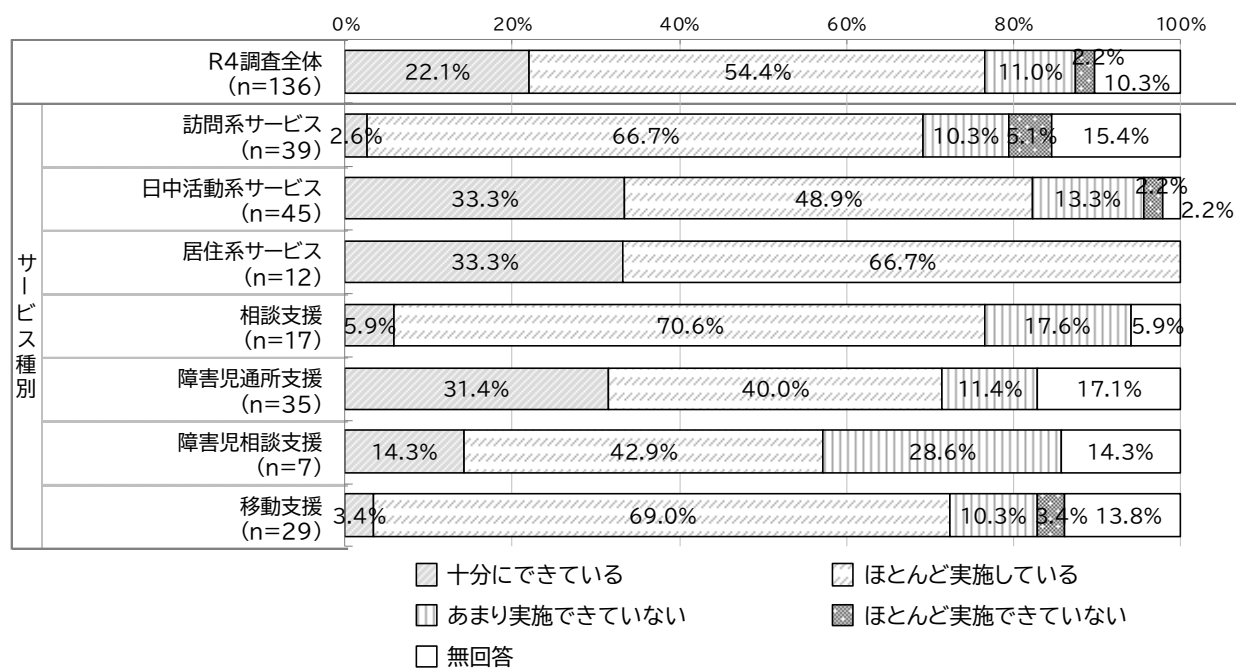
サービス種別ごとにみると、相談支援で「ほとんど実施している」が82.4%と他のサービス種別と比較して高くなっています。



オ)モニタリング・評価結果を踏まえた意思決定のさらなる促進のための見直し

「モニタリング・評価結果を踏まえた意思決定のさらなる促進のための見直し」における対応状況について、令和4年調査全体では「ほとんど実施している」が54.4%と最も高く、次いで「十分にできている」が22.1%、「あまり実施できていない」が11.0%となっています。

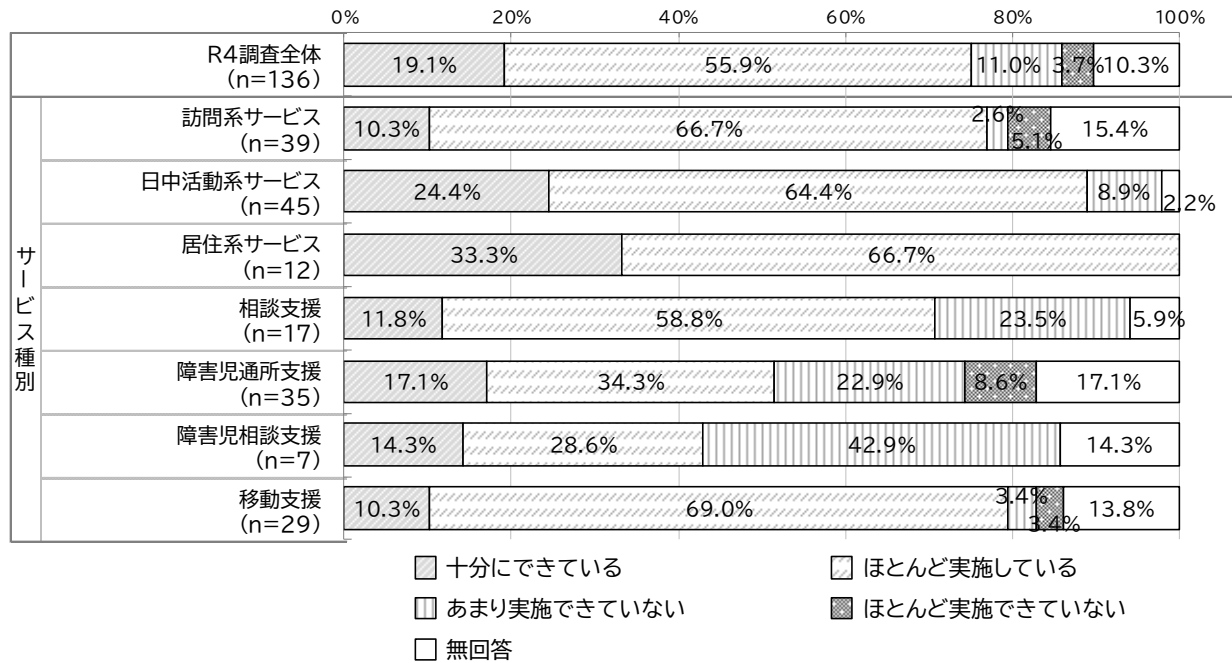
サービス種別ごとにみると、どのサービス種別でも「ほとんど実施している」が最も高くなっています。



カ)決定したことを本人が可能な限り理解できるように伝えること

「決定したことを本人が可能な限り理解できるように伝えること」における対応状況について、令和4年調査全体では「ほとんど実施している」が55.9%と最も高く、次いで「十分にできている」が19.1%、「あまり実施できていない」が11.0%となっています。

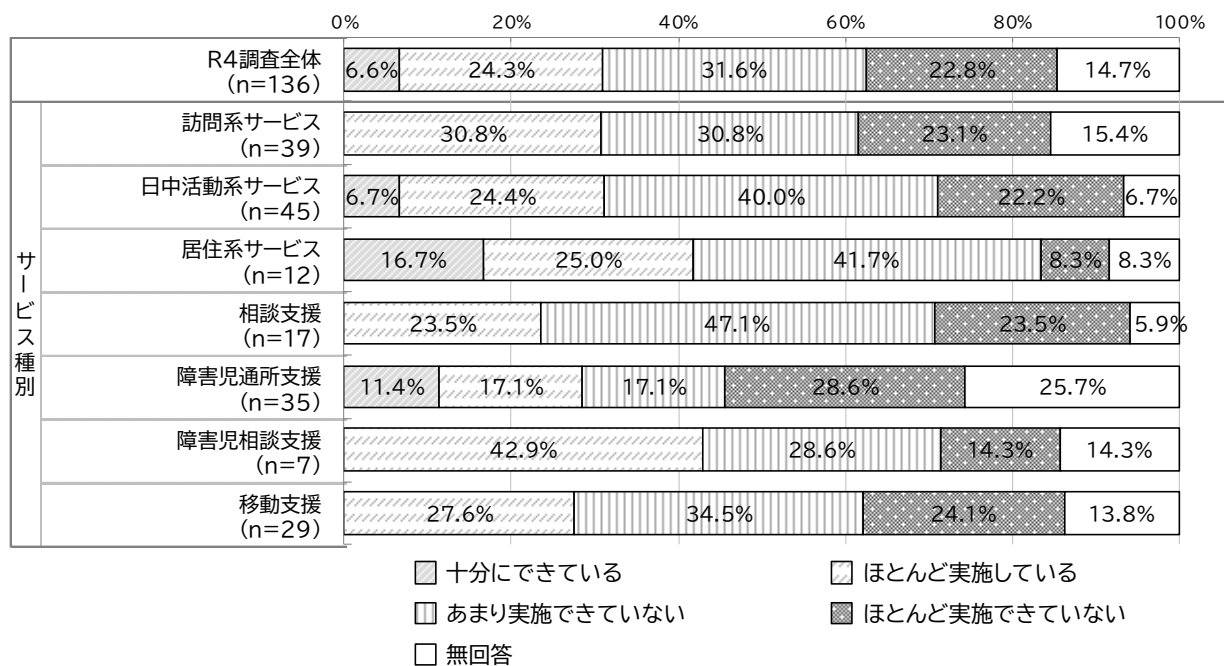
サービス種別ごとにみると、障害児相談支援で「あまり実施できていない」が42.9%と他のサービス種別と比較して高くなっています。



キ)事業所内での意思決定の支援のための研修

「事業所内での意思決定の支援のための研修」における対応状況について、令和4年調査全体では「あまり実施できていない」が31.6%と最も高く、次いで「ほとんど実施している」が24.3%、「ほとんど実施できていない」が22.8%となっています。

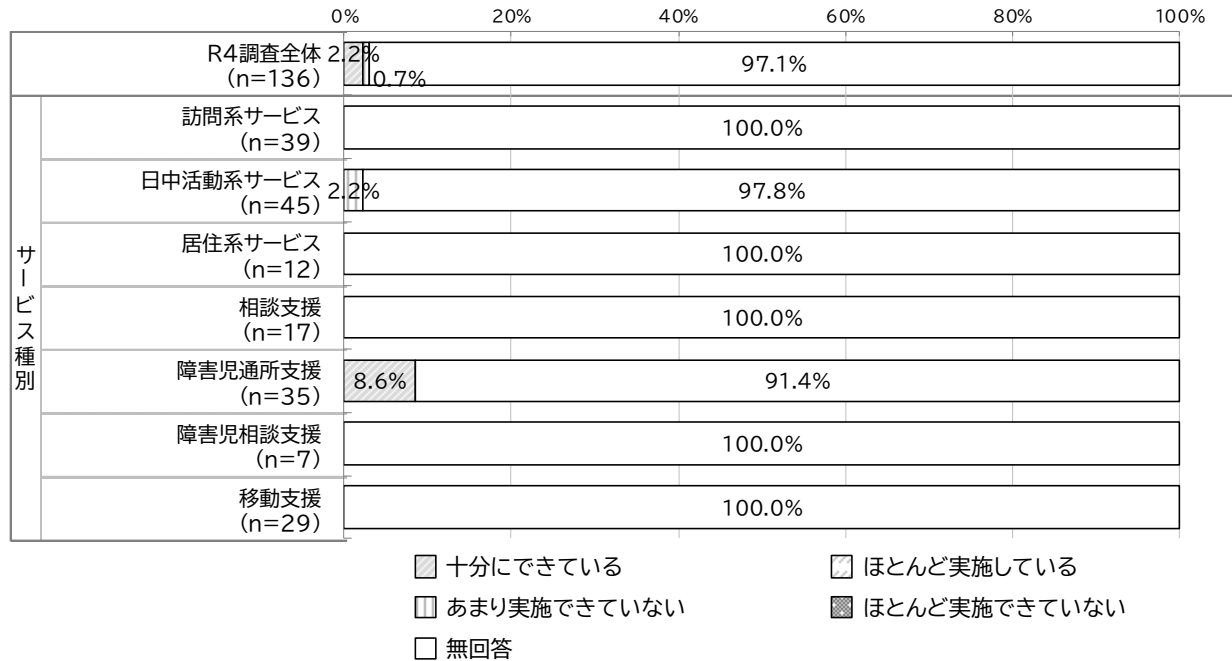
サービス種別ごとにみると、障害児通所支援で「ほとんど実施できていない」が28.6%と他のサービス種別と比較して高めになっています。



ク)その他

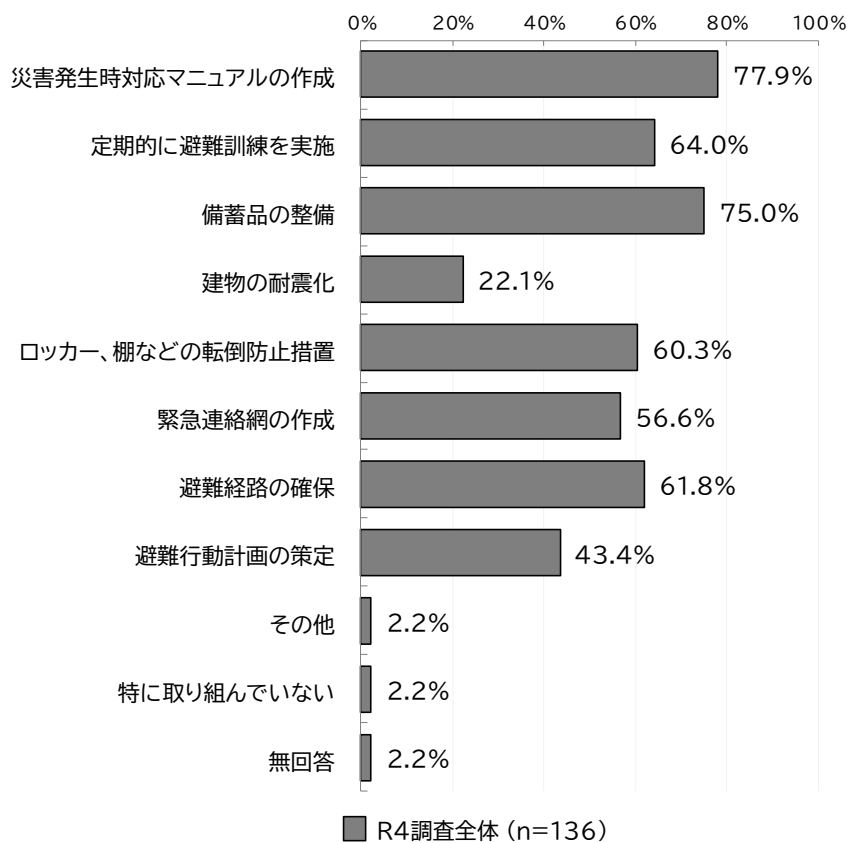
その他の対応状況について「無回答」以外で、令和4年調査全体では「十分にできている」が2.2%、「あまり実施できていない」が0.7%となっています。

サービス種別ごとにみると、障害児通所支援で「十分にできている」が8.6%、日中活動系サービスで「あまり実施できていない」が2.2%となっています。



問32. 貴事業所では災害時の対策についてどのような取組をしていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

事業所で、災害時の対策としてどのような取組をしているかについて、令和4年調査全体では「災害発生時対応マニュアルの作成」が77.9%と最も高く、次いで「備蓄品の整備」が75.0%、「定期的に避難訓練を実施」が64.0%となっています。



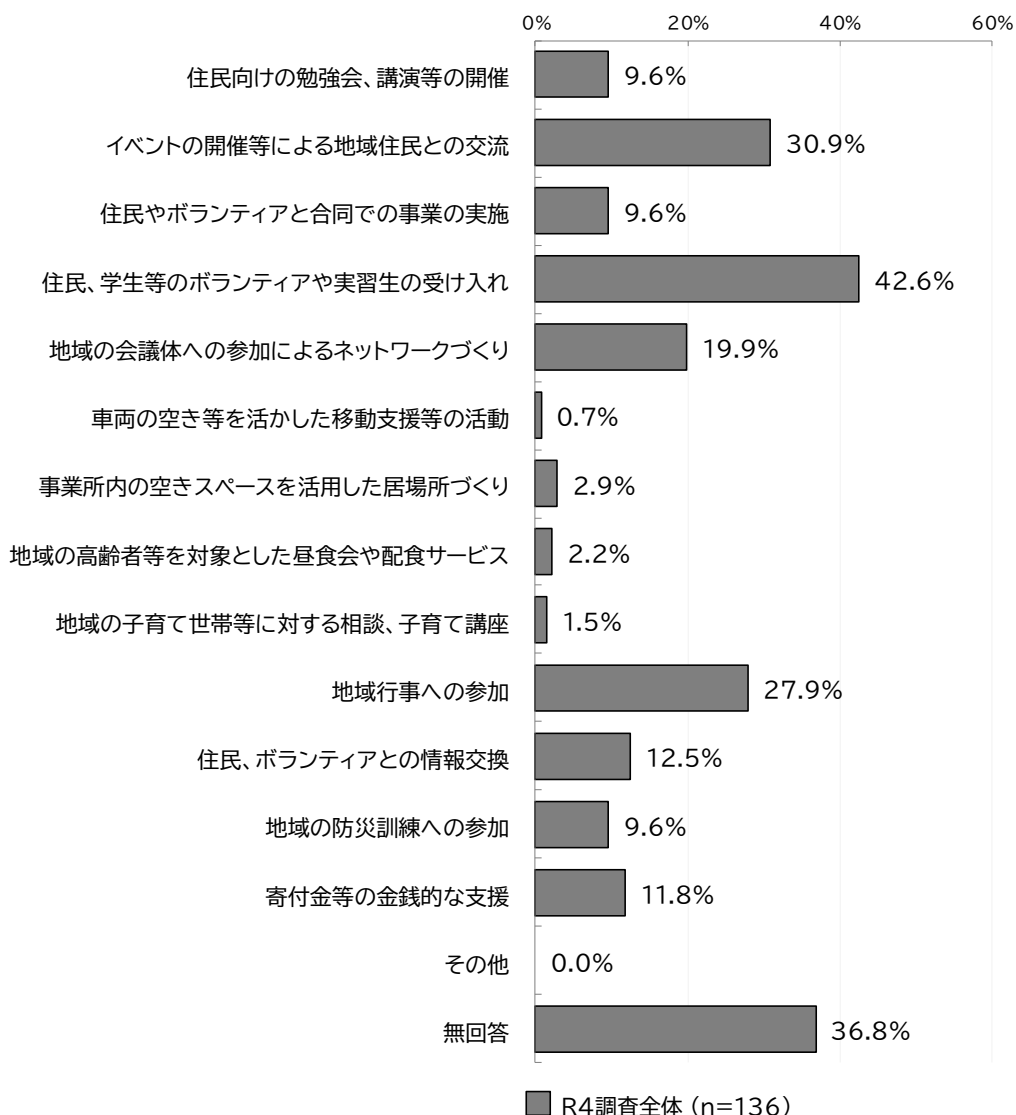
サービス種別ごとにみると、「定期的に避難訓練を実施」が障害児通所支援で94.3%、日中活動系サービスで91.1%と他のサービス種別と比較して高くなっています。

1段目 所 2段目 %	合計	問32.災害時対策についての取組											
		ア災害の発生時対応マニュアル作成	施定期的に避難訓練を実施	備蓄品の整備	建物の耐震化	倒壊防止措置	ロッカー、棚などの転倒防止措置	緊急連絡網の作成	避難経路の確保	避難行動計画の策定	その他	特に取り組んでいない	無回答
サービス種別	訪問系サービス	39 100.0%	23 59.0	4 10.3	26 66.7	2 5.1	11 28.2	23 59.0	10 25.6	8 20.5	1 2.6	3 7.7	1 2.6
	日中活動系サービス	45 100.0%	39 86.7	41 91.1	34 75.6	12 26.7	32 71.1	26 57.8	35 77.8	23 51.1	1 2.2	0 0.0	0 0.0
	居住系サービス	12 100.0%	11 91.7	9 75.0	12 100.0	4 33.3	6 50.0	9 75.0	10 83.3	6 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	相談支援	17 100.0%	13 76.5	8 47.1	11 64.7	3 17.6	7 41.2	9 52.9	10 58.8	4 23.5	1 5.9	0 0.0	1 5.9
	障害児通所支援	35 100.0%	31 88.6	33 94.3	30 85.7	13 37.1	30 85.7	17 48.6	28 80.0	23 65.7	1 2.9	0 0.0	1 2.9
	障害児相談支援	7 100.0%	6 85.7	2 28.6	6 85.7	2 28.6	3 42.9	4 57.1	3 42.9	1 14.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	移動支援	29 100.0%	17 58.6	3 10.3	20 69.0	2 6.9	9 31.0	20 69.0	8 27.6	7 24.1	1 3.4	1 3.4	0 0.0

4 連携について

問33. (1)地域における住民、団体、ボランティア等との関わりについて、どのようなことを行っていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

事業所が、地域における住民、団体、ボランティア等との関わりでどのようなことを行っているかについて「無回答」以外で、令和4年調査全体では「住民、学生等のボランティアや実習生の受け入れ」が42.6%と最も高く、次いで「イベントの開催等による地域住民との交流」が30.9%、「地域行事への参加」が27.9%となっています。



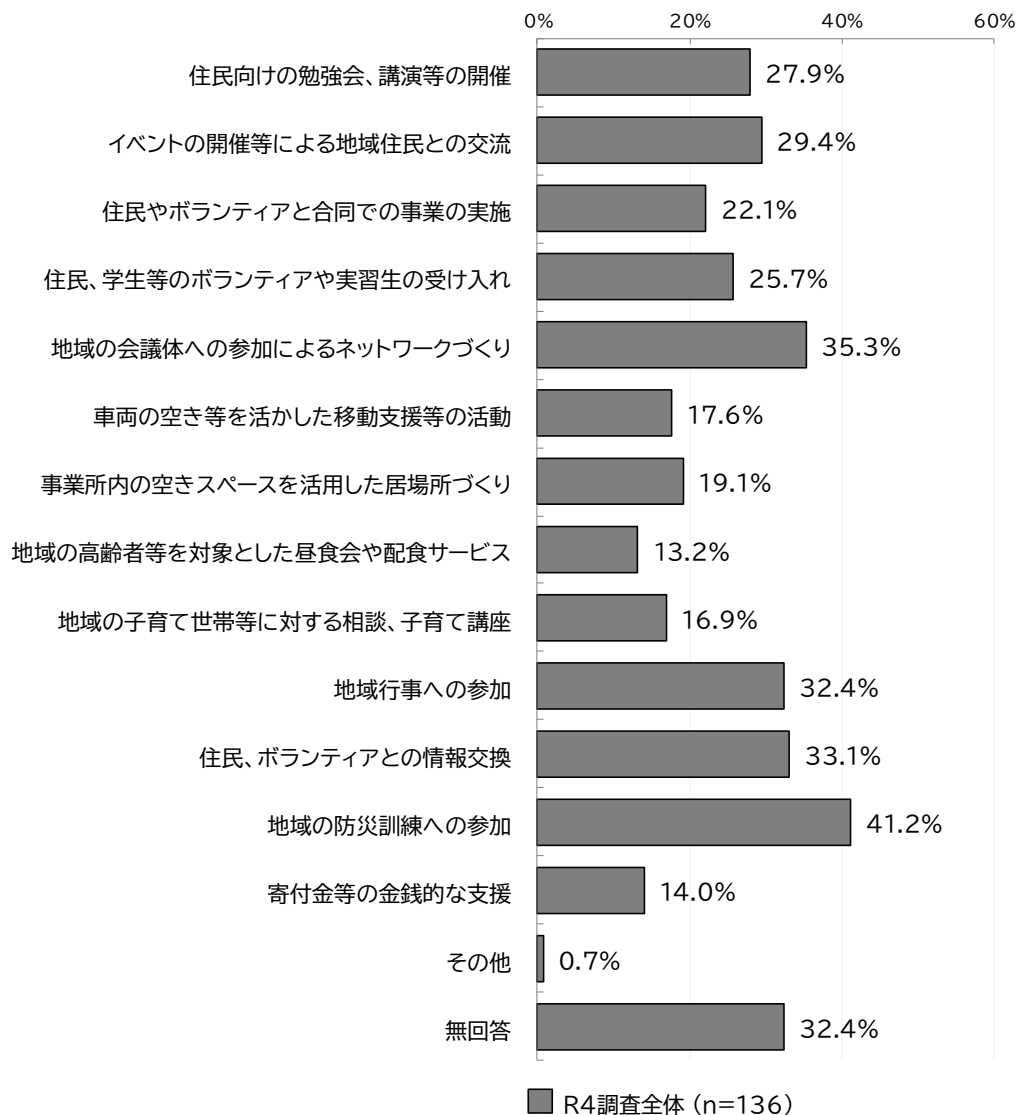
サービス種別ごとにみると、日中活動系サービスで「住民、学生等のボランティアや実習生の受け入れ」が75.6%と他のサービス種別と比較して高くなっています。

経営主体ごとにみると、「住民、学生等のボランティアや実習生の受け入れ」が一般社団法人・一般財団法人で83.3%、社会福祉法人で68.4%と他の経営主体と比較して高くなっています。

1段目 所 2段目 %	合計	問33.地域社会との関わり(1)行っていること																	
		開 催 住 民 向 け の 勉 強 会 、 講 演 等 の	住 民 と の 交 流	イ ベ ン ト の 開 催 等 に よ る 地 域	住 民 や ボ ラ ン テ ィ ア と 合 同 で の 実 施	住 民 、 学 生 等 の ボ ラ ン テ ィ ア	住 民 、 学 生 等 の ボ ラ ン テ ィ ア	地 域 の 会 議 体 へ の 参 加 に よ る	支 援 等 の 活 動	車 両 の 空 き 等 を 活 か し た 移 動	用 し た 居 場 所 づ く り	事 業 所 内 の 空 き ス ペ ー ス を 活 用	昼 食 会 や 配 食 サ ー ビ ス	地 域 の 高 齢 者 等 を 対 象 と し た	相 談 、 子 育 て 講 座	地 域 行 事 へ の 参 加	交 換 、 ボ ラ ン テ ィ ア と の 情 報	地 域 の 防 災 訓 練 へ の 参 加	寄 付 金 等 の 金 銭 的 な 支 援
サービス種別	訪問系サービス	39 100.0%	3 7.7	4 10.3	0 0.0	5 12.8	0 0.0	0 0.0	1 2.6	1 2.6	0 0.0	2 5.1	3 7.7	1 2.6	2 5.1	0 0.0	27 69.2		
	日中活動系サービス	45 100.0%	7 15.6	21 46.7	8 17.8	34 75.6	16 35.6	1 2.2	1 2.2	1 2.2	0 0.0	20 44.4	7 15.6	5 11.1	4 8.9	0 0.0	4 8.9		
	居住系サービス	12 100.0%	2 16.7	6 50.0	1 8.3	2 16.7	3 25.0	0 0.0	0 0.0	1 8.3	0 0.0	0 0.0	5 41.7	1 8.3	3 25.0	4 33.3	0 0.0	4 33.3	
	相談支援	17 100.0%	2 11.8	7 41.2	3 17.6	7 41.2	3 17.6	0 0.0	1 5.9	0 0.0	0 0.0	8 47.1	0 0.0	3 17.6	2 11.8	0 0.0	7 41.2		
	障害児通所支援	35 100.0%	2 5.7	10 28.6	5 14.3	18 51.4	8 22.9	0 0.0	0 0.0	2 5.7	2 5.7	10 28.6	6 17.1	3 8.6	4 11.4	0 0.0	12 34.3		
	障害児相談支援	7 100.0%	0 0.0	1 14.3	0 0.0	3 42.9	1 14.3	0 0.0	1 14.3	0 0.0	0 0.0	14.3	0 0.0	0 0.0	14.3	0 0.0	3 42.9		
	移動支援	29 100.0%	2 6.9	2 6.9	0 0.0	3 10.3	0 0.0	0 0.0	1 3.4	1 3.4	0 0.0	2 6.9	2 6.9	1 3.4	2 6.9	0 0.0	20 69.0		
経営主体	社会福祉法人	38 100.0%	7 18.4	22 57.9	7 18.4	26 68.4	13 34.2	1 2.6	2 5.3	1 2.6	0 0.0	19 50.0	5 13.2	4 10.5	7 18.4	0 0.0	3 7.9		
	一般社団法人・一般財団法人	6 100.0%	1 16.7	3 50.0	1 16.7	5 83.3	3 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 50.0	3 50.0	2 33.3	1 16.7	0 0.0	1 16.7		
	特定非営利活動法人(NPO法人)	27 100.0%	2 7.4	14 51.9	3 11.1	13 48.1	5 18.5	0 0.0	2 7.4	1 3.7	2 7.4	13 48.1	4 14.8	5 18.5	6 22.2	0 0.0	5 18.5		
	株式会社、有限会社	58 100.0%	2 3.4	3 5.2	1 1.7	10 17.2	4 6.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 3.4	5 8.6	2 3.4	1 1.7	0 0.0	39 67.2		
	合名会社、合資会社、合同会社	5 100.0%	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 40.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	2 40.0		

問33. (2)また、これから行えることはありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

事業所が、地域における住民、団体、ボランティア等との関わりでこれから行えることについて、令和4年調査全体では「地域の防災訓練への参加」が41.2%と最も高く、次いで「地域の会議体への参加によるネットワークづくり」が35.3%、「住民、ボランティアとの情報交換」が33.1%となっています。



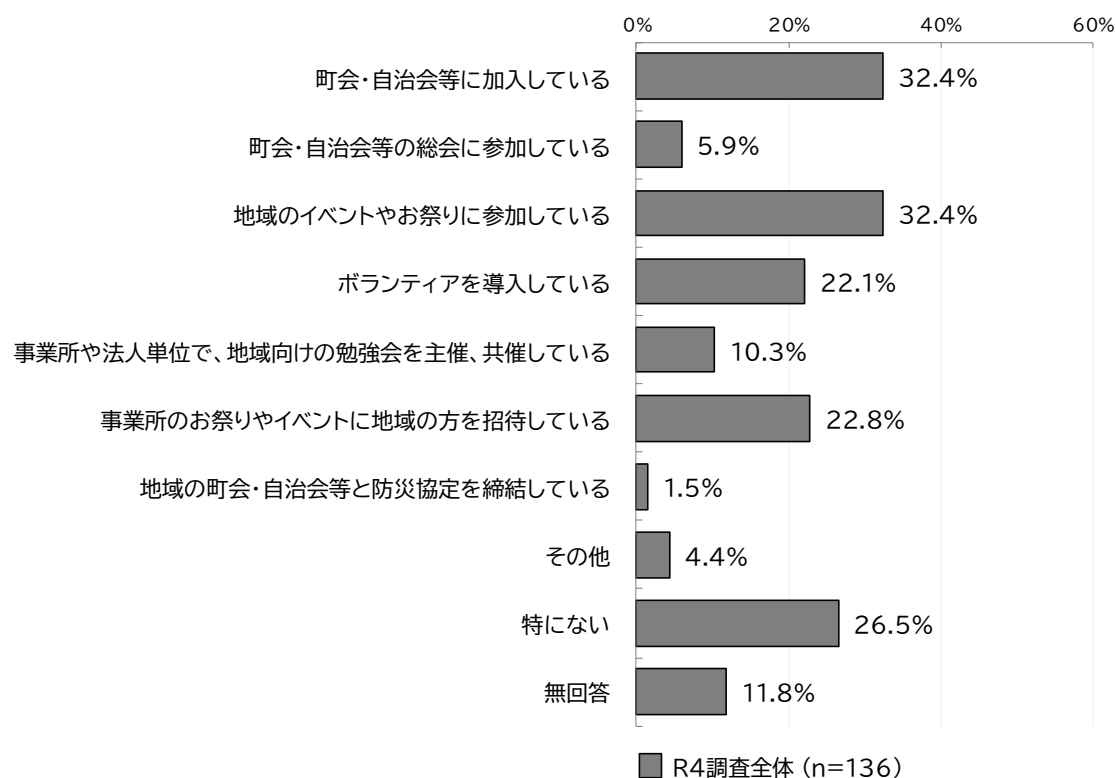
サービス種別ごとにみると、障害児通所支援で「地域の防災訓練への参加」が57.1%と他のサービス種別と比較して高くなっています。また、「住民、ボランティアとの情報交換」が障害児相談支援で57.1%、相談支援で52.9%と他のサービス種別と比較して高くなっています。

経営主体ごとにみると、株式会社、有限会社で「地域行事への参加」が43.1%と他の経営主体と比較して高くなっています。

1段目 所 2段目 %	合計	問33.地域社会との関わり(2)これから行えること																
		開催 住民 向けの 勉強会、 講演等 の	住民 との 交流	イ ベン トの 開催 等による 地域	住 民や ボラン ティア と合同 で	住 民、 学生 等の ボラン ティア	住 民、 学生 等の ボラン ティア	地 域の 会議 体への 参加 による	支 援等 の活動	車 両の 空き等 を活か した移 動	事 業所 内の 空きス ペース を活 用した 居場所 づくり	地 域の 高齢 者等 を対 象とし た	昼 食会 や配 食サ ービス	地 域の 子育 て世 帯等 に 対 する	地 域 行事 への 参加	交 換 、 ボラ ンテ ィア との 情報	地 域の 防災 訓練 への 参加	寄 付金 等の 金銭 的な 支援
サービス種別	訪問系サービス	39 100.0%	3 7.7	10 25.6	7 17.9	13 33.3	13 33.3	4 10.3	3 7.7	2 5.1	3 7.7	13 33.3	10 25.6	10 25.6	5 12.8	0 0.0	16 41.0	
	日中活動系サービス	45 100.0%	15 33.3	14 31.1	13 28.9	7 15.6	14 31.1	10 22.2	9 20.0	9 20.0	8 17.8	11 24.4	15 33.3	20 44.4	7 15.6	0 0.0	15 33.3	
	居住系サービス	12 100.0%	2 16.7	3 25.0	2 16.7	5 41.7	3 25.0	2 16.7	2 16.7	0 0.0	1 8.3	4 33.3	5 41.7	5 41.7	2 16.7	0 0.0	4 33.3	
	相談支援	17 100.0%	4 23.5	5 29.4	5 29.4	5 29.4	7 41.2	4 23.5	5 29.4	2 11.8	3 17.6	4 23.5	9 52.9	8 47.1	4 23.5	5 29.4	4 23.5	
	障害児通所支援	35 100.0%	15 42.9	14 40.0	7 20.0	9 25.7	15 42.9	9 25.7	11 31.4	6 17.1	12 34.3	17 48.6	12 34.3	20 57.1	5 14.3	0 0.0	9 25.7	
	障害児相談支援	7 100.0%	2 28.6	1 14.3	1 14.3	2 28.6	3 42.9	1 14.3	2 28.6	0 0.0	2 28.6	3 42.9	4 57.1	2 28.6	1 14.3	0 0.0	1 14.3	
	移動支援	29 100.0%	1 3.4	8 27.6	4 13.8	9 31.0	10 34.5	3 10.3	2 6.9	1 3.4	2 6.9	11 37.9	8 27.6	8 27.6	3 10.3	0 0.0	10 34.5	
経営主体	社会福祉法人	38 100.0%	9 23.7	8 21.1	7 18.4	7 18.4	10 26.3	8 21.1	8 21.1	7 18.4	5 13.2	8 21.1	17 44.7	17 44.7	6 15.8	0 0.0	12 31.6	
	一般社団法人・ 一般財団法人	6 100.0%	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	2 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 33.3	1 16.7	3 50.0	0 0.0	0 0.0	3 50.0	
	特定非営利活動 法人(NPO法人)	27 100.0%	11 40.7	9 33.3	8 29.6	5 18.5	12 44.4	6 22.2	9 33.3	3 11.1	6 22.2	8 29.6	7 25.9	12 44.4	3 11.1	0 0.0	8 29.6	
	株式会社、有限 会社	58 100.0%	15 25.9	20 34.5	13 22.4	20 34.5	23 39.7	8 13.8	8 13.8	7 12.1	10 17.2	25 43.1	15 25.9	22 37.9	7 12.1	1 1.7	20 34.5	
	合名会社、合資 会社、合同会社	5 100.0%	2 40.0	1 20.0	1 20.0	2 40.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0	3 60.0	1 20.0	2 40.0	0 0.0	1 20.0	

問34. 貴事業所では、地域との連携を図るために、どのようなことをしていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

事業所で、地域との連携を図るためにどのようなことをしているかについて、令和4年調査全体では「町会・自治会等に参加している」「地域のイベントやお祭りに参加している」が同率で32.4%と最も高く、次いで「特にない」が26.5%、「事業所のお祭りやイベントに地域の方を招待している」が22.8%となっています。



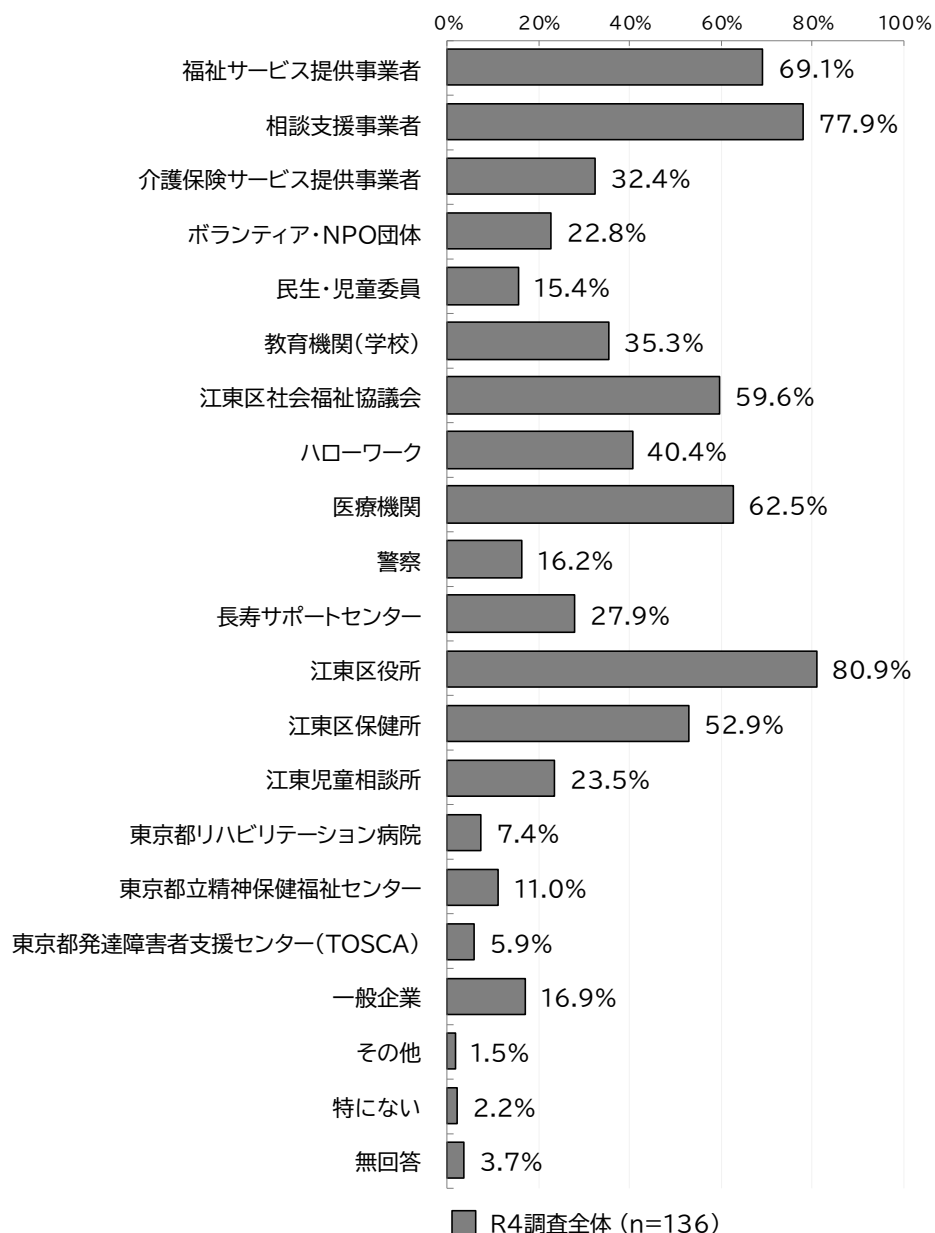
サービス種別ごとにみると、「ボランティアを導入している」が相談支援で41.2%、日中活動系サービスで40.0%と他のサービス種別と比較して高くなっています。また、「特にない」が訪問系サービスで41.0%、移動支援で34.5%と他のサービス種別と比較して高くなっています。

経営主体ごとにみると、「特にない」が合名会社、合資会社、合同会社で60.0%、株式会社、有限会社で46.6%と他の経営主体と比較して高くなっています。

1段目 所 2段目 %	合計	問34.地域との連携を図るために行っていること										
		町会・自治会等に加入している	町会・自治会等の総会に参加している	地域のイベントやお祭りに参加している	ボランティアを導入している	の事業所や法人単位で、地域向けの勉強会を主催、共催している	域事業所のお祭りやイベントに地	定地域の町会・自治会等と防災協	その他	特にない	無回答	
サービス種別	訪問系サービス	39 100.0%	8 20.5	2 5.1	5 12.8	1 2.6	3 7.7	1 2.6	1 2.6	1 2.6	16 41.0	8 20.5
	日中活動系サービス	45 100.0%	14 31.1	2 4.4	20 44.4	18 40.0	6 13.3	15 33.3	1 2.2	3 6.7	10 22.2	3 6.7
	居住系サービス	12 100.0%	6 50.0	1 8.3	5 41.7	2 16.7	3 25.0	3 25.0	0 0.0	1 8.3	1 8.3	0 0.0
	相談支援	17 100.0%	5 29.4	1 5.9	6 35.3	7 41.2	2 11.8	8 47.1	1 5.9	0 0.0	2 11.8	2 11.8
	障害児通所支援	35 100.0%	12 34.3	2 5.7	13 37.1	9 25.7	3 8.6	11 31.4	0 0.0	2 5.7	7 20.0	4 11.4
	障害児相談支援	7 100.0%	2 28.6	0 0.0	1 14.3	0 0.0	1 14.3	3 42.9	0 0.0	0 0.0	1 14.3	1 14.3
	移動支援	29 100.0%	7 24.1	1 3.4	4 13.8	0 0.0	2 6.9	1 3.4	1 3.4	1 3.4	10 34.5	6 20.7
経営主体	社会福祉法人	38 100.0%	18 47.4	2 5.3	19 50.0	16 42.1	8 21.1	19 50.0	1 2.6	3 7.9	1 2.6	2 5.3
	一般社団法人・一般財団法人	6 100.0%	4 66.7	1 16.7	3 50.0	4 66.7	3 50.0	3 50.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0
	特定非営利活動法人(NPO法人)	27 100.0%	14 51.9	4 14.8	15 55.6	6 22.2	2 7.4	8 29.6	0 0.0	1 3.7	4 14.8	1 3.7
	株式会社、有限会社	58 100.0%	7 12.1	1 1.7	7 12.1	4 6.9	1 1.7	0 0.0	1 1.7	1 1.7	27 46.6	12 20.7
	合名会社、合資会社、合同会社	5 100.0%	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 60.0	1 20.0

問35. 事業所の運営にあたり、連携している関係機関・団体はどこですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

事業所の運営にあたり、連携している関係機関・団体について、令和4年調査全体では「江東区役所」が80.9%と最も高く、次いで「相談支援事業者」が77.9%、「福祉サービス提供事業者」が69.1%となっています。



サービス種別ごとにみると、「ハローワーク」が日中活動系サービスで62.2%、相談支援で52.9%と他のサービス種別と比較して高くなっています。また、「教育機関(学校)」が障害児通所支援で57.1%、日中活動系サービスで53.3%と他のサービス種別と比較して高くなっています。

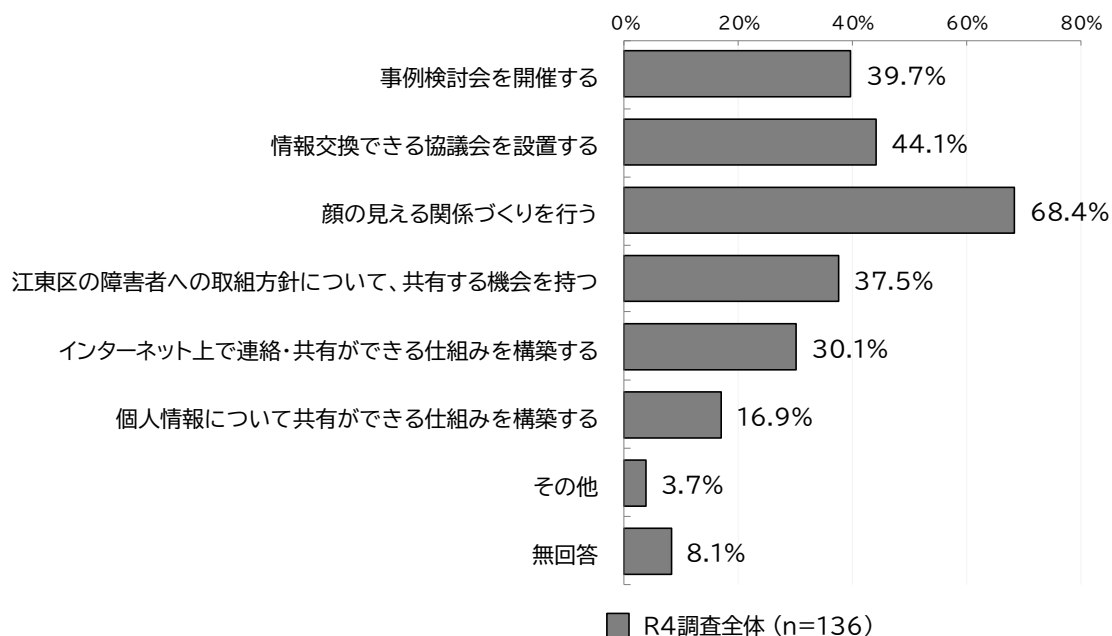
経営主体ごとにみると、「江東区社会福祉協議会」が社会福祉法人で81.6%と他の経営主体と比較して高くなっています。

1段目 所 2段目 %	合計	問35.連携している関係機関・団体										
		福祉 事業サ ービス 提	相 談支 援事 業サ ービ ス	介 護保 険サ ービ ス	N P O 団 体	民 生・ 児 童 委 員	校 教 育 機 関 (学 校)	協 江 東 区 社 会 福 祉 協 議 会	ハ ロ ー ワ ー ク	医 療 機 関	警 察	
サービス種別	訪問系サービス	39 100.0%	19 48.7	22 56.4	23 59.0	5 12.8	6 15.4	1 2.6	15 38.5	11 28.2	15 38.5	3 7.7
	日中活動系サービス	45 100.0%	38 84.4	39 86.7	15 33.3	18 40.0	7 15.6	24 53.3	35 77.8	28 62.2	37 82.2	7 15.6
	居住系サービス	12 100.0%	8 66.7	8 66.7	1 8.3	3 25.0	1 8.3	2 16.7	8 66.7	4 33.3	9 75.0	1 8.3
	相談支援	17 100.0%	15 88.2	13 76.5	10 58.8	5 29.4	5 29.4	6 35.3	12 70.6	9 52.9	13 76.5	6 35.3
	障害児通所支援	35 100.0%	23 65.7	32 91.4	0 0.0	6 17.1	4 11.4	20 57.1	18 51.4	8 22.9	19 54.3	7 20.0
	障害児相談支援	7 100.0%	6 85.7	6 85.7	3 42.9	1 14.3	1 14.3	1 14.3	5 71.4	2 28.6	3 42.9	0 0.0
	移動支援	29 100.0%	15 51.7	19 65.5	19 65.5	3 10.3	6 20.7	0 0.0	13 44.8	9 31.0	14 48.3	2 6.9
経営主体	社会福祉法人	38 100.0%	32 84.2	31 81.6	14 36.8	17 44.7	9 23.7	18 47.4	31 81.6	18 47.4	31 81.6	7 18.4
	一般社団法人・ 一般財団法人	6 100.0%	5 83.3	6 100.0	0 0.0	3 50.0	1 16.7	4 66.7	3 50.0	5 83.3	5 83.3	2 33.3
	特定非営利活動法 人(NPO法人)	27 100.0%	18 66.7	23 85.2	6 22.2	9 33.3	3 11.1	10 37.0	19 70.4	10 37.0	17 63.0	3 11.1
	株式会社、有限会 社	58 100.0%	33 56.9	39 67.2	22 37.9	1 1.7	8 13.8	12 20.7	23 39.7	20 34.5	28 48.3	9 15.5
	合名会社、合資会 社、合同会社	5 100.0%	5 100.0	5 100.0	2 40.0	1 20.0	0 0.0	3 60.0	3 60.0	2 40.0	3 60.0	1 20.0

1段目 所 2段目 %	問35.連携している関係機関・団体										
	ン 長 寿 サ ー ポ ー ト セ	江 東 区 役 所	江 東 区 保 健 所	江 東 区 児 童 相 談 所	テ 東 京 都 リ ン ハ ビ リ 院	健 東 京 都 立 精 神 保 健 所	(者 東 京 都 支 援 都 立 心 身 障 害 者 サ ー ビ ス セ ン タ ー)	一 般 企 業	そ の 他	特 に な い	無 回 答
サービス種別	訪問系サービス	20 51.3	25 64.1	11 28.2	4 10.3	2 5.1	1 2.6	2 5.1	0 0.0	3 7.7	3 7.7
	日中活動系サービス	14 31.1	42 93.3	34 75.6	2 4.4	7 15.6	9 20.0	2 4.4	15 33.3	1 2.2	0 0.0
	居住系サービス	2 16.7	9 75.0	5 41.7	1 8.3	0 0.0	3 25.0	1 8.3	3 25.0	0 0.0	0 0.0
	相談支援	8 47.1	16 94.1	11 64.7	7 41.2	2 11.8	3 17.6	2 11.8	4 23.5	0 0.0	0 0.0
	障害児通所支援	0 0.0	29 82.9	19 54.3	20 57.1	0 0.0	0 0.0	2 5.7	4 11.4	1 2.9	0 5.7
	障害児相談支援	1 14.3	6 85.7	5 71.4	6 85.7	0 0.0	0 0.0	1 14.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	移動支援	16 55.2	21 72.4	11 37.9	4 13.8	1 3.4	1 3.4	2 6.9	0 0.0	0 0.0	2 6.9
経営主体	社会福祉法人	14 36.8	33 86.8	24 63.2	3 7.9	3 7.9	6 15.8	1 2.6	11 28.9	0 0.0	0 0.0
	一般社団法人・ 一般財団法人	0 0.0	6 100.0	3 50.0	3 50.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0	3 50.0	1 16.7	0 0.0
	特定非営利活動法 人(NPO法人)	4 14.8	25 92.6	13 48.1	10 37.0	1 3.7	3 11.1	1 3.7	2 7.4	1 3.7	0 0.0
	株式会社、有限会 社	18 31.0	40 69.0	27 46.6	10 17.2	6 10.3	4 6.9	6 10.3	7 12.1	0 0.0	3 5.2
	合名会社、合資会 社、合同会社	2 40.0	4 80.0	3 60.0	4 80.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

問36. 関係機関・団体との連携を強化するために必要なことは何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

事業所が、関係機関・団体との連携を強化するために必要なことについて、令和4年調査全体では「顔の見える関係づくりを行う」が68.4%と最も高く、次いで「情報交換できる協議会を設置する」が44.1%、「事例検討会を開催する」が39.7%となっています。



サービス種別ごとにみると、「事例検討会を開催する」が障害児相談支援で57.1%、障害児通所支援で51.4%と他のサービス種別と比較して高くなっています。

1段目 所 2段目 %	合計	問36.関係機関・団体との連携を強化するために必要なこと								
		事例 検討 会を 開催 する	情 報 交 換 で き る 協 議 会	顔 の 見 え る 関 係 づ くり	組 織 に つ いて 、 共 有	江 東 区 の 障 害 者 へ の 取	み を 構 築 す る こ と	絡 ・ 共 有 が で き る 仕 組 み	す る こ と に つ い て 共 有	個 人 情 報 に つ い て 共 有
サ ー ビ ス 種 別	訪問系サービス	39 100.0%	15 38.5	15 38.5	19 48.7	13 33.3	12 30.8	3 7.7	1 2.6	5 12.8
	日中活動系サービス	45 100.0%	14 31.1	22 48.9	34 75.6	16 35.6	12 26.7	8 17.8	2 4.4	2 4.4
	居住系サービス	12 100.0%	4 33.3	5 41.7	8 66.7	5 41.7	4 33.3	1 8.3	1 8.3	0 0.0
	相談支援	17 100.0%	4 23.5	6 35.3	13 76.5	4 23.5	4 23.5	2 11.8	1 5.9	0 0.0
	障害児通所支援	35 100.0%	18 51.4	17 48.6	27 77.1	16 45.7	11 31.4	10 28.6	1 2.9	3 8.6
	障害児相談支援	7 100.0%	4 57.1	2 28.6	4 57.1	2 28.6	3 42.9	1 14.3	1 14.3	1 14.3
	移動支援	29 100.0%	11 37.9	12 41.4	14 48.3	10 34.5	9 31.0	2 6.9	1 3.4	3 10.3

問37 区の障害者施策について、ご意見・ご要望がありましたら、お聞かせください。

内容	件数
<ul style="list-style-type: none"> ・特になし。 ・「江東区に住み続けたい」「江東区で活動し続けたい」という人に配慮のある江東区であって欲しいと思います。障がいのある人が生きやすい江東区は、誰にとっても生きやすいと考えています。どんな施策にしろ、江東区に責任を持って見守って頂きたいです。 ・とにかく報酬単価が低すぎる。特に「家事援助」や「身体介護伴わない」が単価が低いため、支援してもらえない利用者が多すぎる。移動支援の禁止事項の根拠が不明(弱い)。 ・ひきこもりの方の中には障害のある方も多いたときく。福祉施設を有効に活用してほしい。親世代の高齢化に対する支援の充実。 ・家賃助成など引き続き行っていただきたいです。耐震基準の問題で移転をしなければなりません。しかし、基準をみたしている物件探しは非常に難しいです。また家賃の問題もあります。国の基準をみたすために必要なことには、今までの実践を踏まえ施設存続のため協力をしていただきたいです。 ・介護保険サービス、障害福祉サービス共に連携を強化していくためには個人情報共有が欠かせない。この点について区や長サポ等、あまりにも保守的過ぎる。 ・海外出身の障害当事者の方がいます。コミュニケーションに課題があり、江東区からのお知らせや、お子さんがいる方は学校からのお知らせなど、理解ができず家族が困っています。実際、ボランティアの通訳を探したりもしましたが、なかなか探し出せず、通訳の人材拡充を求めます。 ・精神疾患の場合、なかなか相談できず、またどこに相談したらよいかわからないという課題があります。区内の自治会からもそのような相談を受けることもあります。相談につながっているのはごく一部の方ではないかと思われま。江東区やJKK、区内支援機関とも連携し、情報提供の仕組みづくりができればと思われま。 ・金銭管理に課題をお持ちの方がいます。生活保護を受給し、今までは福祉事務所で週払いをしていただけたことで、生活が成り立っていましたが、福祉事務所で週払いができなくなり、江東区社協がおこなっている日常生活自立支援事業「あんしん江東」では生活保護受給者は対象外(他区は対象となっています。)となっています。この狭間で生活が破綻している方もいます。早急に対応の改善を求めま。 ・江東区の方で精神科病院に長期入院されている方が、多数いらっしゃいます。そうした方々は症状も落ち着いているにも関わらず、退院できずにいます。そ 	<p>(2件)</p>

の大きな要因のひとつに、住み慣れた江東区で住む環境がないことです。「一人暮らしの経験がなく不安だ。」「お部屋を借りるにも大家さんに断られてしまう。」などなど。こうした課題の解消に、共同生活援助グループホームが増えていく必要があります。そのためにも家賃補助などの運営面でのサポートが必要と思われる。

- ・精神障害の方々の中には、視線恐怖などがある方は銭湯の利用が難しく、衛生を保ちにくくなっていたり、服薬の関係で朝早く起きられない方などはゴミ出しできずにゴミ屋敷化する可能性もあります。また、便秘や下痢を繰り返す方もおり、ウォシュレットがないと排便等に支障をきたす方もいます。それぞれの事情によっては、設備の整った物件を借りられるように柔軟な対応をしていただけたらと思います。
- ・施設を通所する際に、移動支援が適用されないケースがあります。通所施設には、就労をトレーニングする施設もあれば、生活スキルをトレーニングする施設もあります。そうした様々な目的を持ち利用する中で、地図が苦手で迷ってしまう方もいれば、外に出るのが不安で慣れるまで移動支援を利用したいなど柔軟に利用できるようになってほしいと考えます。
- ・就労継続支援B型の併用を認めてほしいと思います。例えば就労継続支援B型事業所でAさんが月曜日から金曜日まで働きたいけど、木曜日は定員がいっぱいで働けないようなことがあった場合、他の法人や事業所の就労継続支援B型事業所で木曜日を働くといった対応ができれば、利用者の働きたい希望も叶うはずであると思われます。他区でも認められているところがあります。柔軟に対応していただければと思います。
- ・地域活動支援センターの運営が厳しい状況です。毎年大幅な赤字事業となっています。地域活動支援センター自体、補助金に頼る運営状況であり、地域活動支援センターのみ(居住サポート事業を含む、家賃を除く)の補助金は1,700万弱となり、常勤3名～4名で展開することとなり、その内、居住サポート事業は専従、資格要件もあるため地活と兼務ができず、効率が上がらないと共に運営を圧迫する要因にもなっています。補助金の増額と居住サポートの専従、資格要件の緩和を求めます。
- ・最近、携帯電話、スマートフォンの契約の際に、十分な説明がない中、必要のないWi-Fiやオプションを購入させられ、莫大な費用を払っている障害当事者の方々が増えています。このような場合以外にも、様々な形で障害者の生活を脅かすようなことも起きているかと思えます。江東区の虐待防止センターは少ない人員で対応され、本当に頭が下がる思いですが、さらに人員体制を厚くし迅速な対応をすることが求められると思います。
- ・精神障害患者の精神科病院において長期入院の課題があります。現在、区内に入院できる精神科病棟はほとんどなく、区内の当事者の方々が入院すると、区外が多く、都西部の病院に入院となるケースがほとんどです。そのよう

な中で、地域移行支援事業は、長期入院の解消を目的に、退院支援を行っていますが、交通費が負担となっています。墨田区では地域移行支援の交通費を補助しており、江東区でもそのような対応をしていただけると、たいへん助かります。

- ・障害福祉サービス利用における利用料負担は、ご夫婦の収入によって発生しますが、例えばご主人が働き、ある程度の収入があり、奥様が障害者の場合、奥様が障害福祉サービスを利用すると利用料が発生してしまいます。医療費でご主人に迷惑をかけているので、働きたい、家事ができるようになりたいなど様々な障害福祉サービスを利用しようとしても、利用料がかかってしまうということで、利用をあきらめるケースも少なくありません。夫婦の中で足を引っ張ってしまっていると思い込んでしまい、精神的にも負担となり、調子を崩すケースもありますので、柔軟な対策を取っていただければと思われま。
- ・江東区の住居環境においては、空室率が23区内でも1、2位を争うほど低い状況であり、家賃も年々高くなっています。『バストイレ別』『ゴミ置き場有』などの条件を入れるとさらに家賃が上がる状況です。現在、生活保護受給者の住宅扶助は53,700円ですが、区内でこの状況の物件はほとんどなく、あっても風呂なしなどの物件になります。また、建物の老朽化に伴い、引っ越しを余儀なくされ、今まで以上の額の物件に移らざるを得ない方々も多くいます。53,700円以上の家賃は生活扶助からの持ち出しとなり、生活を苦しめている要因にもなっています。中央区や港区では特別基準額が認められています。江東区も特別基準額を認める状況にあるのではないのでしょうか。
- ・基幹相談支援センターの開設について、開設がいつごろか、役割のイメージなど利用者にもわかるような具体的に示して欲しいです。城東地区で荒川に隣接している地域で生活している利用者さんが多数集っている事業所です。洪水避難行動は本当に豊州など臨海地域へ避難が求められるのでしょうか。不可能だと思いますが。B型事業所の利用者に対する、適切なサービスに応じた、加算等不十分です。見直して欲しいです。
- ・基幹相談支援センターの設置。江東区の各部、各区課の協働が、更に深められたらと思います。例えば、危機管理室(防災課)と福祉部で協働して「防災について(障害者)」等の講演。例えば、都市整備部(住宅課)と福祉部で協働して「住まいについて(障害者)」等の講演。垣根をこえた取り組みの中で、地域課題を抽出し、「住みやすい江東区」「希望をもてる江東区」を目指していきたい。
- ・経営相談、コンサル等をしてほしい。またはその費用補助。計画相談、GH、自立生活援助、居住支援に必要な人員配置ができるだけの補助をしてほしい。区の就労支援センターの質と体制を強化してほしい。福祉関係者以外の住民がもっと区の福祉の状況を知ることができる取組をしてほしい。江東区社協がもっと本来の民間の組織として動けるよう、人事について検討してほしい。
- ・江東区内に基幹相談支援センターの開設。入所施設建設や重度障害者GHの区

助成制度。臨海部に作業所や児童通所施設、ヘルパー事業所の区有地の無償貸与や家賃助成。

- ・施設建物の老朽化、建替え、地域性を考え施設の移転を進めていますが、施設に見合う物件が見つかるには厳しい状況です。近年江東区の家賃賃料は増加しておりどんどん利用者が通いにくい場所しかなくなってきています。区の施設の中への移転や利用、物件情報の相談、移転に伴う経費の補助などを求めたいと思います。
- ・虐待の可能性があると感じた場合に虐待通報を行っています。8月に通報したケースが、経過観察とされています。不服ならば虐待通報を取り下げられないと言われました。区としての判断だともいわれました。このようなケースの見直しをどのようにされているのでしょうか。通報者にも経過が分かり納得できる報告が必要だと思います。人員体制を厚くしシステムの構築が求められると思います。
- ・災害時の対策としてBCPの作成が義務付けられました。行政・地域との連携が必要になってきています。施設だけで解決できる問題ではなく江東区が音頭をとり近隣住民との協力・連携関係の構築や行政と施設を結ぶホットラインなどの創設を求めたいと思います。また、食料や災害時備品の整備を行う上での補助制度が必要だと思います。
- ・就労継続支援B型の併用を認めてほしいと思います。障害をもっている人も週20時間以内の就労(アルバイト・パート等)が気軽にできる施策を積極的に進めてほしいと思います。また、就労系事業所における就労者のカウントの条件を柔軟に考えられないでしょうか。
- ・専門性と経験のある職員が長く働き続けられるための人件費への補助をご検討いただけないでしょうか。江戸川区のように、人材の確保について行政も力を貸してほしいです。基準を満たす常勤職員の配置をしておりますが、実際、その人数で365日の支援はかなり困難な状態です。次回よりアンケートのデジタル化をしていただけると助かります。
- ・卒業後、余暇活動の場がない(18歳以上の障害者の居場所を作ってほしい)。放課後デイサービスは18歳までで、卒業すると作業所や就労先の終了が15時なのでその後の過ごし方が分からない。放課後デイサービスでも、18歳以上の利用者が認められたら1つの受け皿として居場所になるのでは。卒業後の過ごし方に不安を持つ保護者が多い。江東区で受け入れ先がないため、地方に移住する方法しかない(例えば、青森県に江東区出身の成人障害者が多く住んでいる)。生まれ育った地域で、成人後も家族と過ごせる環境を作ってほしい。
- ・BCPの講習があれば参加したいです。
- ・PCR検査の補助や物価高騰緊急支援事業など、事業所からの意見にいつも耳を傾け、検討していただきありがとうございます。情勢に合わせた運営ができる訳ではないので、実情を理解していただけると、ホッとします。今後も我々の

声に耳を傾けていただけると心強いです。よろしくお願いします。

- ・いつも、障害をもつ方たちのために様々な施策を展開していただきありがとうございます。特に、コロナ禍や紛争による、困難な状況に対して、PCR検査補助や緊急整備費等の補助をいただけている事は、不安定な情勢の中でも、大きな助けとなっています。一方で、福祉サービスの日割り報酬制度では、報酬改定という制度を含めて、毎年、事業所の運営に悩まされる事が続いています。支援者が安心して、利用者の支援に携わるためには余裕が必要です。安定した運営を行う事ができるように、区内の様々な福祉サービス事業所、1つ1つのニーズに合わせた、財政的支援をお願い致します。
- ・いつもありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。
- ・コロナで訪問が無しになった時に、毎日訪問の方が、2週間近くキャンセルになると20万円近く月の売上が減ります。うちは、社員が頑張ってくれるので、年収450万円位は出せていますが、代表の私も、毎日出ています。労働者は、労基で守られているので、良いですが、現場に出る代表の場合は、何もありません。せめて、人が増えてもらえたら。日中の訪問がないので、高齢者を受けると、長期休みの時と者・児の外出支援等が受けられないです。でも経営はかなり厳しいです。精神の人を日中受けるのも考えましたが、パワハラや暴言等で、ヘルパーにまかせると、辞めてしまうので、代表が行くと、また負担が多く。スタッフから、「我々はヘルパーであって、奴隷じゃない」と言われた時に、若いヘルパーは、他業種で今より良い給与をえられるので、難しいです。福祉業界では、年収を高くしていますが社保料等が上がると経営がきついです。処遇改善加算は嬉しいんですが、会社には、負担も大きいです。少し、つかれてきています。
- ・コロナのPCR検査費用補助や物価高騰緊急支援など、きめ細かい支援に感謝しています。
- ・コロナの影響もあると思いますが、障害者支援課の方とご利用者が直接顔を合わせる機会がなく、担当の方を知らないと言うご利用者が多いです。長くても3年ほどで異動になってしまうようで、関係性ができていないと思います。その分、相談支援の方で担当が確立できればよいのですが(最近少しずつ相談支援が入る利用者も増えてきましたが)、まだ十分とは言えないと思います。相談支援担当がいても、会議等で顔を合わせる機会はまだまだなく、電話のみの情報交換になっているケースが多いです。介護保険の利用者と比べ、チームケアとして遅れをとっていると思います。
- ・コントロールタワー、中心となるポジションを明確にすることが重要かと考えます。センターの担当者が最低でも3～5年在籍していただくとスムーズかと思えます。
- ・せっかくこのような機会を作ってくださっているので、ぜひこの調査結果を生かして施策や計画を考えて頂きたいです。
- ・移動支援、入所施設、グループホームが増えたらと思っています。

- ・引き続き現場に目を向けていただけると助かります。
- ・基幹支援センターで様々な連携が出来ることを望みます。ヘルパー不足で困っているご家庭が増えています。
- ・基幹相談支援センターの設置を心待ちにしております。一方で、つくったら終わりではなく、区が区内関係者の意見を吸い上げて、運営法人が苦しい立場にならないような運営を望みます。区内関係者が一丸となって協力し合いながら作り上げていくような形が良いと思います。
- ・基幹相談支援センターの早期運用をさせて相談支援事業(民間)と連携してください。民間の相談支援事業所(相談支援員)は、過労死レベルで働いております。
- ・区内在住の障害をお持ちの方々は、自立支援に向けての対策が整っている制度・サービスを利用することができます。ご自分で利用申請ができない方を見つけ支援をされているようです。介護事業所として障害者、障害児の自立に向けて自分らしい生活が営まれるよう支援してまいりたいと思います。
- ・江東区のTVチャンネルに障害のある方の得意な事への取り組み情報、絵、本、物づくりなんでもありの個々のまたは団体の自然な魅力を出した紹介などをし、みなさんの励みになる時間を作り、みんな一緒に生きているんだよと思えるようになったらいいなと思う。
- ・災害時の計画を作るにあたり、いつも課題になってそこから先に進めなくなるのは、水害に対して湾岸地区に避難する必要がある、実際に障害のある人をつれていくのは無理だということです。区があっせんして、地域の高いビルに避難できる協定を結ぶことができれば、前に進むことができると思います。
- ・災害対策で地域の高層階への避難ができるように区があっせんして協定を結べるようにして下さい。
- ・指定管理とか、委託ではなく、全てを区の責任で設置・運営するグループホームがあれば、どれだけの設置が必要で、ランニングコストがかかって、人材が必要で、その人たちのスキルアップにどれだけのコストがかかり、いろいろ義務化された委員会活動に支援以外の労力が必要かもわかると思います。それで予算されたものを基準に考えれば、いかに現場が運営面でも支援面でも厳しい状況でやっていることが数字として分かると思います。公務員の人件費で民間がやってくれるとは思えませんし、そういう部分を逆に都や国へ区が訴えかけるべき部分もあると思います。
- ・私たちは児童発達支援、放課後等デイサービス事業所なので対象は子どもたちです。利用者本人というより保護者のニーズに伝えていくことが大切になります。親の思いとすれば「できることは何でもしてあげたい」ということですが、いろいろな事業所に通わせたいという方もいます。それが子どもたちにとって良いことかは別だと思います。毎日いろんなところにいくことで混乱してしまったりつかれてしまう子もいます。「サービスを受けたいから希望日数うけ

られるようにする」のも大切ですが、「この子にとってはこの位のペースで通う方がいいですよ」とその子に合わせた対応も大切だと感じています。たくさんいろんな事業所に通っている子もいれば、空きがなく週1日しか通えない子もいます。事業所の受け入れ状況などを把握したり調整したりするのを区の施策として行って頂けるといいかもしれません(事業所側は、希望されたのを断ることは難しいです。例えば、「もう他のところに行っているのです、おことわりします」は言えません。療育が必要な子が必要な分通えるようになってくれるのを期待しています。

- ・似たような申請書類や報告書類が多く、現場の仕事に入れなくなることが多々あるので、できるだけそういったものをスマートにまとめて申請できるようにして頂ければと思います。
- ・児童への施策から感じること。発達が気になり始める乳幼児期特に1～2歳児の相談が増えています。この時期から就学するまでの児童発達支援を中心とした福祉サービスは積極的に活用する人が増えてきており、そのための療育・相談サービスは関わる機関も多様にあり、教育・福祉・子育て、保健相談所、医療機関等の繋がりが育ってきていると思います。就学後にこの連携がもっと引き継がれていくようなシステムが必要とされていると思います。また、3歳児以降の保育料無償化対策ができていますが、それ以前の0～3歳までの無償化で乳幼児期の子育て支援が必要だと思っています。
- ・障害者優先調達推進法の法律の趣旨に則り、障害者施設への仕事の発注を、障害者の「経済面の自立が進む」程度の量、民間への発注よりも優先的に行う努力義務を今以上に果たしていただきたいと思っています。福祉大会の記念品の発注は大変ありがたくお受けしておりますが、利用者1人あたり1,313円の「売り上げ」が「障害者の経済面の自立を進めた」と言えるのか、江東区は障害者就労施設等から優先的、積極的に物品やサービスを購入していると言えるのか、そもそも、優先調達推進法が出来る前から福祉大会では記念品を購入いただけていたように思うのですが。
- ・人員不足の中、色々な調査もしくは、内容が重複している調査が増加している気がします。ご配慮頂けるとありがたいです。その他、問25でもご記入致しました。
- ・人手不足で、日々業務に追われてしまいます。介護保険サービスが主な事業で障害サービスについて知識不足もあるので勉強会や、事例研修などの機会が増えると良いなと感じます。
- ・正直かなり運営が厳しいのが現状です。
- ・地域で活動していく上で家賃助成などの補助金の充実を今後ともよろしくお願ひ致します。希望するお子さんが待たずに入れるようになっていくといいなと思っています。
- ・日頃より、大変お世話になっております。感染症対策が重要なことは、重々承

知しておりますが子どもたちの発育上、そろそろマスクを外してもよいのでは
と思っております。ぜひとも区としての見解をお知らせいただけますでしょうか。
マスクによる弊害もあります。どうぞよろしくお願い致します。

第 4 章

障害者団体調査

1 相談・情報提供体制、コミュニケーション支援

問1 区の相談・情報提供体制、コミュニケーション支援に関する施策について、感じておられる課題や改善策がありましたら、お聞かせください。

内容	件数
<ul style="list-style-type: none"> ・普段から江東区障害福祉所管課との連携を取らせていただく中で、丁寧に対応して頂いています。基幹相談支援センターの設置を望みます。障害者支援には医療・ヘルパー事業所・各福祉事業所・相談支援事業所との連携が非常に大切であると思いますが、なかなか連携することができません。薬の問題、入所の問題、専門職とのつながりの場が欲しいと願っています。 ・相談支援体制がさらに充実するとよいと思います。 ・先日区民まつりにおいて私どもの会では難病患者のための相談窓口を設けたのですが、ある難病の方が保健所で患者会などの場がないか相談したとのことでした。1人暮らしで病気をお持ちなので一緒に悩みを相談したり、日帰りのバス旅行がしたいという希望を持っていらっしました。保健所から紹介された会に参加したところ、なじめなかったとのことで続けられなかったそうです。次回以降そのような件がありましたら、ぜひ当会もご紹介いただければできるかぎり悩みを伺ったり、催しにお誘いできたらと思います。 ・失語症者向け意思疎通支援者を養成しコミュニケーションの支援を充実させて欲しい。 ・江東区手話言語の普及及び障害者の意思疎通の促進に関する条例ができたが、失語症に対する区の理解は進んでいるとは言い難い。「コミュニケーション障害」を専門とする言語聴覚士に全く声がかからないことにも疑問を感じる。そもそも、区政にあたる方々が「コミュニケーション障害」についてどのくらい知っているのか。 ・基幹相談支援センターの設置が望まれます。ただ基幹ができたからOKではなく、基幹設置までに、各地域で相談支援をされている方々とのネットワークを強化し地域課題を集約する必要があると思います。児童・障害・高齢と包括的な支援が求められる現状、児童発達センター・長寿サポートセンター等の連携する場が必要。行政も「こども家庭支援課」「地域ケア推進課」との連携の場があれば。 ・区主催行事のすべてに手話通訳者配置して欲しい。講演、セミナー、定例等。近いものとしては「地下鉄8夢まちトーク」「江東区民まつり」 ・無料法律相談でのコミュニケーション手段とは？ ・「コミュニケーション」の意識にズレが出ている。「上下のコミュニケーションをスムーズに」→手段、対談、気使い…。 	

- ・障害者自立支援法によって聴覚障害者に対する意思疎通支援や手話言語普及にも色々とお力添えに感謝致します。
- ・各団体で相談員制度の下、相談員に相談できる事は大変良いと思っています。
- ・サービスの利用などを考える当事者がまずどこに相談に行ったらよいのかわかりづらいのではないかと。ぜひとも基幹相談支援センターの開設をお願いしたいと思います。
- ・基幹相談支援センターの整備を前回の計画に盛り込まれていますが、具体的な設置について聞いておりません。早急に設置して困難事例等の解決など関係機関の中核的な役割を担ってください。また児童分野では児童発達支援センターがその役割を担うことになると思いますが、その点についても明確にしてください。
- ・高齢者は、相談事をどこの窓口で相談をするか解らない事があり、相談毎に関する手引き(パンフレット等)を作成し福祉施設等を通じて配布して頂き相談推進を図って下さい。情報提供について、知っておくべき事が探せず又、HPでもたどり着くのが難しいと考えています、(YESorNOチャート式)システムの多様化を希望します。令和5年度に向け基幹相談支援センターの設置計画になっているが、主任相談支援専門員の確保・専門性知識教育は対応できているのか。
- ・塩浜の入所施設については法人と区側の連携がほとんどみられずコロナ禍のなか、障害者団体との話し合いも中止となり法人側の意図するところがみえづらくなっている。支援課においては窓口対応がとてもいいので感謝です。
- ・コロナになり今現在会の活動も制限されている状況です。
- ・令和5年度の基幹相談支援センターが中心となり、質の高い相談支援に繋がられるような相談員の研修の機会等をつくってほしい。
- ・相談体制について、基幹相談支援センターが一刻も早く機能してくれたら具体的な課題の改善が進められるのかなと考えています。特に障害者の権利擁護について、支援が入りにくいケースを前へ進める推進力になって欲しい。
- ・当施設(放デイ)では、現在来年度4月からの利用希望者の方と、個別相談を行っています。また中学校に進学されるご家庭は、施設の利用も数を増やす為に移動支援を探しています。放デイにしても、移動支援にしても、毎年、事業所探しに保護者の方が1つずつ問い合わせられています。そもそも空きがあるトコロがないのかもしれないですが、空き状況が分かるような資料を施設にも提供いただくと、保護者の方にもお伝えしやすいかなと思います。
- ・海外出身の障害当事者の方がいます。コミュニケーションに課題があり、江東区からのお知らせや、お子さんがいる方は学校からのお知らせなど、理解ができず家族で困っています。実際、ボランティアの通訳を探したりもしましたが、なかなか探し出せず、通訳の人材拡充を求めます。
- ・精神疾患の場合、なかなか相談できず、またどこに相談したらよいかわからな

いという課題があります。区内の自治会からもそのような相談を受けることもあります。相談につながっているのはごく一部の方ではないかと思われます。江東区やJKK、区内支援機関とも連携し、情報提供の仕組みづくりができればと思われます。

- ・基本相談を受けられるように、常勤専任で相談支援を行える体制をとれるようにしてください。現在の報酬が出る出来高払いでは、常勤専任で雇用できません。相談支援事務所に対し固定費での助成金を検討してください。

2 自立生活支援

問2 区の自立生活支援に関する施策について、感じておられる課題や改善策がありましたら、お聞かせください。

内容	件数
<ul style="list-style-type: none">・地域移行や地域での自立した生活をめざすためには、地域住民の理解をはじめ、ノーマライゼーションの普及等、福祉事業所だけでは解決できない問題です。障害のある人々が地域で暮らすために、障害者問題の解決には、共生社会を目指していく強いイニシアチブが必要ですが、パイプ役となりうる人材は待っていてもなかなか難しいです。・区がグループホームの場所を提供してほしい。新しいグループホームを作ろうと思ってもまとまった広さのものがなく、現在賃貸料や改装費が高騰していて難しい。・北部にも入所施設を作してほしい。・ヘルパーを増やしてほしい。時間をもらってもヘルパーがいない。・重度の知的障害に対応できるヘルパーを育成してほしい。・みんな青森のグループホームに行ってしまう。江東区に施設があれば地元で生活することができる。・ご家族の高齢化によって在宅生活が維持できないケースが増加してくる。・障害者入所施設が開設されるのは大きな進歩だと思います。しかしながら、まだまだ足りないと思われるので、運営状況などをみつつ、長期的な計画として、施設を増やしたりよりたくさんの方に利用できるような運営の方法を行っていただければと思います。・老後や介護者の高齢化の場合でも住み慣れた地域で安心して暮らせることが出来る福祉施設の充実・作業所に通って利用料がかかる方には減免してほしい。・公営住宅への入居枠を拡大して下さい。・介護保険サービスに適さない、障害者の方の日中活動の場が少ない。区内の各作業所は尽力されていると思うが、様々な方が利用できる場を求める。・権利擁護センター「あんしん江東」が実施する日常生活自立支援事業は、とてもいい事業であるが、なかなか周知されていない。・手話通訳者派遣等により昔にくらべて生活が楽になったと思われます。ヘルプカードにより障害者だけでなく老人社会にも浸透していて良かったと思います。・グループホームをつくるために空き家活用の具体的ノウハウ(建築確認済証のない家)や、グループホームのスタッフを募集するためにもっと高い人件費が払えるように補助金を考えていただきたいと思います。グループホームは一人職場なので新人をいきなり配属するのは虐待などの面での不安があると東京都からもうかがいました。グループホームスタッフが魅力ある職業と思えるよう	

にご支援をお願いします。住まい探しができる支援をこれからも拡充していただきたいと思います。

- ・区の色々な情報を手に入れるのに、視覚障害者がホームページを利用する際、このような機会をいただいたので、久しぶりに、今のHPを開いてみました。以前より、状況の改善がされていて、大変うれしかったです。ただ、記事を読むのに、一々ダウンロードしなくてはならないようなので、更なる改善を期待したいと思います。
- ・両親共就労している家庭が多くなり、移動支援を利用して療育施設に通っている子供も少なくありません。何か所連絡してもヘルパーが見つからない時があります。移動支援のヘルパーを増やす対策を立ててください。
- ・ヘルパーの要員不足を解消させる施策に取り組んでください。重度知的障害者が1人暮らしをした場合の24時間交代制の支援が可能な体制作りを進めて下さい。18歳以上の知的障害者の余暇活動の場の増やしてください。
- ・どんなに重い障害があっても自立の可能性を目指して活動をしています。いくつになっても、学習できるような生涯学習支援や関係者のご理解を期待します。
- ・皆さんの生活できる場がこれからも必要に感じます。
- ・移動支援のヘルパー人数が足りず、希望する人が利用できていない。
- ・自立生活支援の定義が分かりませんが、判断力に課題のある家族の家計に対する支援が緩いように感じましたが、理解を促しながら行動を変容させるのはたしかにむずかしい。保護担当と支援担当が連携して対応していく流れが普通に作れる環境ができると良いのでしょうか。
- ・当施設を利用していた方に関しては、1人暮らしを希望される方よりも、できるだけ長く保護者の方と一緒に生活していきたいと感じている方の方が多い印象を受けています。問に合わない回答になってしまうかもしれませんが、保護者の方の負担が改善されるようにショートステイや移動支援がもっと気軽に利用できるように、事業所の数が増えて欲しいと思います。
- ・金銭管理に課題をお持ちの方がいます。生活保護を受給し、今までは福祉事務所で週払いをしていただけたことで、生活が成り立っていましたが、福祉事務所で週払いができなくなり、江東区社協がおこなっている日常生活自立支援事業「あんしん江東」では生活保護受給者は対象外(他区は対象となっています。)となっています。この狭間で生活が破綻している方もいます。早急に対応の改善を求めます。

3 保健・医療

問3 区の保健・医療に関する施策について、感じておられる課題や改善策がありましたら、お聞かせください。

内容	件数
<ul style="list-style-type: none"> ・保健所の数は今後どうなるのでしょうか。コロナウイルスの感染拡大の際、保健所の機能が回っておらず濃厚接触者の割り出しにも苦勞した経験があります。その時には障害施策課に尋ねることができたので、良かったのですが、パンデミックに際して保健所が対応できないという現状に不安を感じます。 ・愛の手帳3・4度の人の医療費も無償化になってほしい。・障害者もインフルエンザ予防接種を無料にしてほしい。 ・区の検診をしっかり受けている人も多くありがたい。 ・私個人としては更正医療制度を使わせていただき医療費をお安く抑えることができているので助かっているのですが、制度がわかりづらく、患者仲間に聞くまで知りませんでした。また使用させていただくようになってからも、医療費控除をした翌年は1カ月の負担が前年の半額になったりしているのですが、それらの基準もよくわからず、こちらからいろいろ調べればわかるのかもしれませんが、特に自分に合った使える保健、医療に関する制度や施策については、どこを探せば有益な情報を得られるのかわからない人が多いように感じます。 ・医療と福祉と連携強化。利用者さんの中には、保健所の保健師とつながっている方々が年々減ってきている気がします。障害手帳・自立支援医療の手続きのみの関わりで、保健所の栄養指導・親子教室等の周知が必要。 ・コロナ検査の通知が電話で来たケースもある。申請等に電話番号必須と書かれてFAX番号欄がない。・電話リレーサービスの認知が低い。リレーサービス→当事者へ連絡→折り返しするケースもあるがなかなか出ない時が多い(ナンバーディスプレイで名前が出ない)。 ・年齢と共に良くなる可能性はない。老人になると一般の方々も障害者と同じです。グループホームに入所できた時にはホッとしたものです。 ・コロナで保健師さんが忙しくて地域の障害のある人のニーズに応えきれていない。保健師さん経由で作業所につながる方が少なくなっている。コロナ下で利用者減につながり経営を圧迫している。急性期や急に具合が悪くなった精神障害のひとが遠く離れた多摩や足立、千葉県などに入院しなくてはならない。地域移行が困難になっている。クリニックは比較的数が多くて良いと思います。が、土日夜間の対応がない。医療関係者が出かけて行って相談や支援にあたるアウトリーチ的な社会資源が江東区にもあるとよいと思います。 ・保健師の配置を増やしてください。保健相談所の事業の遊びの教室の枠を増 	

やしてください。

- ・通い慣れた小児科も年齢と共に通い辛くなり、理解のある病院を見つけるのは大変です。地域で暮らすためにも、開業医の受け入れ理解と協力周知をお願いします。医療機関(開業医等)で知的障害児者の特性等を知る医師が少ない現状、医師会等を通じて理解促進を図ってください。
- ・医療的ケアの在宅レスパイト事業の拡充により看護師が学校に入ってもらえるようになり、保護者心身の負担軽減につながりました。
- ・会の皆さんは、障害者医療は恵まれていると思いますが、3級3度4度4級の方の医療負担は大きく少ない年金から大変とうかがいます。医療補助の制度があればと思います。
- ・コロナ禍のせいもあるとは思いながら、厳しかったなと思う現実がありました。かかりつけでも受けてもらえず相談にのってもらえませんでした。コロナではないのに、医療拒否される現実、障害者ということで、医者の中でも「障害者イコール精神障害者との認識で…だから、わかりません。」「満床です」などと救急外来翌日の診療はうけてもらえませんでした。発熱で苦しんでいる現実に対して、救急を受けない病院や予約は3か月後などといった病院、その他、満床でうけてもらえない病院もありました。ある病院からはかかりつけの紹介と直接の電話説明があれば受けてもよいとの連絡をもらい、今までかかっていたクリニックに飛び込み何とか入院にこぎつけました。しかし、まだ熱があるのに転院を強く要求されたりして緊急一時、最後は精神科にはいりました。結果的にはそれでよかったのですが、発熱中のこの期間は家族にとっても苦しい日々でした(相談支援の充実)。
- ・今年度もPCR検査補助事業を実施いただきありがとうございます。高額な費用を思うと、補助がなければ、とても定期的に実施できませんでした。またまだ、完全には感染症の不安が払拭されるには程遠い現状を思うと来年度以降も継続をお願いしたいです。先日、当施設の利用者の方がひざを怪我してしまい、車いすが必要になりました。お住まいの団地では毎日返却しなければいけないのが社会福祉協議会では、2ヶ月間、借りる事ができたとの事でもっと、周知していただければと思います。
- ・区で実施していただいている障害者施設健診は、引き続き次年度以降も実施をしていただきたく思います。様々な理由から、個人で健康管理をすることが難しい方もいます。施設健診を、利用者の健康管理を支援していくことに大変役立っております。
- ・東部療育センターは重症心身障害児者の専門的な施設で、発達障害の専門医がいる病院は、梅が丘病院が府中に統廃合されて移転してしまい、行動障害の治療で入院できる施設は都の東部にはありません。墨東病院は、小児のうちはおかかれますが、高校生になると一般の内科や精神科などに回されてしまい、内科医や精神科医の発達障害への理解は難しい現状です。東京都に働きかけて、

専門医を配置した発達障害児者の外来や入院ができる病院を区の周辺に作ってもらおうようにしてください。また、現在15の区にある口腔保健センターを江東区にも設立して下さい。

・特になし。